

森林技術



〈論壇〉 NPO法人才の木—設立の経緯と活動目標—／川井秀一

〈特別寄稿〉 スギの復権を願って／只木良也

●日本森林技術協会第62回通常総会報告

●第53回森林技術コンテスト受賞者の発表

2007

No. 783

6

写真で見る北海道の森林と人々の歴史

●編集：北海道林業技士会（日本林業技士会北海道支部） ●発行：（社）北方林業会
●A4判、164ページ、モノクロ ●定価：1,500円（税込価格）、送料別

- ◆北海道における明治後半から、林業が機械化・近代化されるおよそ昭和30年ごろまでの貴重な写真・資料が掲載されています。
- ◆当時の人たちの森林に対する考え方や、木材生産における流送、森林鉄道など人々の知恵・技能・林業技術などが理解できます。
- ◆温故知新。この写真集にはこれから森林・林業を考えるうえでの多くのヒントが秘められています。



お申し込み・お問い合わせ先：**北方林業会** FAX 011-851-4167
〒 062-8516 札幌市豊平区羊ヶ丘7
(電話：011-851-4131)

資料のご請求、
お問い合わせは **フリー
ボイス**：0800-600-4132

VERTEXCOMPASS △ Haglöf SWEDEN △ 牛方林業会 Lishkata Mfg. Co. Ltd.



森林用ポケットコンパス
+三脚+VERTEX III

林内で最適な距離精度±0.1%の超音波距離測定器VERTEX IIIと牛方社製ポケットコンパスの合体機器です。
わずらわしいメジャーでの距離測定はもう不要！！。VERTEX IIIはブッシュに遮られても確実に距離測定を行うことができます。

DG-100／IBLUE747／WBT-201

高感度GPSデータロガー（アンテナ一体型GPS+ロガー）

高感度の最新GPSチップを搭載したGPSデータロガーです。GPS受信機として使用するだけでは無く、移動した軌跡を記録して簡単にGoogle Earthへ出力することができます。



時間、総移動距離もデータとして記録されるので移動体の管理等にうってつけ。様々な用途の為に3機種からお選びください

TRUPULSE

LASER TECHNOLOGY
Redefining Measurement

レーザー距離測定器

斜距離 水平距離 高度角 高さ



本体重量わずか220gで片手にすっぽりと収まる超コンパクトトレーザー距離計。測定距離は最大1000m（反射板使用時は2000m）まで可能ながら、距離精度は±30cmと高精度！！。

また、森林用フィルターを使用することで藪の中などでも使用可能。

TRUPULSE+MAPSTER

レーザー距離測定器+電子コンパス

レーザー距離計と電子コンパスの組み合わせ。ポールを接続して使用することが可能で、林中でも容易に距離・水平角・高度角を測定することができます。また、PDAに接続して使用することにより完全に電子化して作業を行うことができます。



<http://www.gisup.com>

GISのWeb shop 〒078-8350
ジースアイサプライ 北海道旭川市東光10条1丁目3-20
GISUPPLY FAX:0166-33-0335

森林技術

6. 2007 No.783 目次

② 論壇 NPO 法人才の木

—設立の経緯と活動目標— 川井秀一

⑧ 特別寄稿 スギの復権を願って 只木良也

■報告

⑯ 算面森林環境保全ふれあいセンターにおける

里山再生推進モデル事業の取組みについて 本田茂光

■山村力

⑩ 頑張ってます、山村力（やまちから）

～第1回山村力コンクール受賞者の取組み事例紹介～（団体の部受賞8組）

■コラム

- ⑬ 緑のキーワード（健全な森林を育てる力強い林業・木材産業を目指して／小池秀夫）
⑬ 新刊図書紹介
⑭ 統計に見る日本の林業（回復してきた国産材供給量）

- ⑮ 技術情報
⑯ 本の紹介（主張する森林施業論）
⑯ 本の紹介（改訂 森林資源科学入門）
⑰ こだま
⑯ 森林・林業関係行事

■連載

⑭ 新連載 森林系技術者コーナー

1. 林業技士とCPD（継続教育）について 林業技士事務局

⑮ 山村の食文化

22. クサギ 杉浦孝蔵

⑯ リレー連載 レッドリストの生き物たち

45. 日本のアメンボの仲間 立川周二

■ご案内

- ⑯ 第53回森林技術コンテスト受賞者の発表
⑯ 社団法人日本森林技術協会第62回通常総会報告
⑯ 協会のうごき／林業技士・森林情報士（重要なお知らせ）／会員事務／雑記
裏表紙 林業技士の登録更新

〈表紙写真〉『木に親しむ』 第54回森林・林業写真コンクール 1席（林野庁長官賞）撮影：赤瀬繁明氏（熊本県在住） 熊本市にて。ニコンF4S, 24~85ミリ, F5.6, 1/125。「百貨店催場での一コマ。「ウッド・ワールド」と名付けて子ども向けの遊具を提供。そり、ブランコ、木工教室など楽しそうな子どもたちの歓声が聞こえる」（撮影者）

NPO 法人才の木—設立の経緯と活動目標—

NPO 法人才の木 理事長
 京都大学 生存圏研究所 所長
 〒 611-0011 宇治市五ヶ庄（京都大学生存圏研究所）
 Tel 0774-38-3673 Fax 0774-38-3678
 E-mail : skawai@rish.kyoto-u.ac.jp

京都府出身、京都大学農学博士、専門は木質科学・木質材料学、日本木材学会主催の「日本の森を育てる木づかい円卓会議」議長として、2004年11月、提言書「木づかいのススメ」を取りまとめた。これを基に、行政、経済界、消費者団体、木材・森林産業等と連携して「国産材を使い、日本の森を育てる運動」を実践している。2006年12月に新たにNPO 法人才の木を設立した。



かわ い しゅういち
川井 秀一

●はじめに

昨年（平成18年）暮れに特定非営利活動法人、いわゆるNPO 法人「才の木」を起ち上げた。日本木材学会が主催した「日本の森を育てる木づかい円卓会議」の提言「木づかいのススメ」が法人設立の大きな契機となった。NPO 法人才の木は、学会、行政、企業、市民のネットワークの要の役割を担うことが期待されている。わが国の森林の環境貢献と国産材の持続的な利用の大切さを広く市民や消費者に訴え、木材利用を通じた森林・環境教育を実践するための組織として生まれた。

本稿では、提言書「木づかいのススメ」の主張を概説し、NPO 法人才の木の設立の経緯と活動内容を紹介したい。

●提言書「木づかいのススメ」の公表

わが国の木材消費は、現在、その8割を輸入材に依存している。国産材の比率は半世紀の間に95%から20%まで急減し、森林の成長量に見合う資源利用が十分なされていない。結果として、森林の蓄積は毎年約7,000万m³増えてはいるが、里山や人工林では枝打ち・間伐などの手入れが不足し、森林が健全な状態を維持できない、いわゆる森林荒廃が進んでいる。このため、森林の持つ環境機能、例えば、洪水や渇水の防止、山崩れの防止、生物多様性の保全、さらには、二酸化炭素の吸収などの機能低下が懸念されている。

日本木材学会は、平成16年4月に「日本の森を育てる木づかい円卓会議」を主催し、5回にわたる討議を経て、同年11月に提言書「木づかいのススメ」を取りまとめて公表

した。この会議は、「国産材の利用の推進を通じて山（環境）の保全を図る」という目標達成に向けて、経済界と市民、学会が市場経済における国産材の取りや流通を拡大するための具体的な仕組みを考えるために開催された。

提言書は、3章から成り、冒頭で、発展途上国における森林破壊が熱帯域を中心とする天然林の過伐によるものであるのに対し、わが国においてはむしろ国産材の利用が滞り、結果として森林の荒廃が深刻になっていることを指摘し、国産（人工林）材の持続的・循環的利用を推進すべきであると明確に方向づけている。

第1章では、国産材利用の基本理念を述べている。すなわち、木材利用の歴史と現状、その意義を明らかにし、さらに、持続可能な経済社会に向けた国産材利用の新たな価値観の構築について体系的に整理した。第2章では、わが国の市場経済の中で国産材の循環的利用を拡大していくための取組みについて、消費者、企業への提言、広報・普及活動のあり方、行政に向けて具体的提言を行った。第3章を本提言書のまとめとした。すなわち、国産材の利用を促進し、日本の森を育てるために、作り手（林業・木材産業）、売り手（一般企業）、買い手（消費者）、さらには学会や行政が協力・連携し、国民運動として取り組むことが大切であることを強く訴えた。

さらに、国産材を利用した製品を次のように具体的な参考事例として紹介している。1.日常生活での身近な製品、2.企業調達物品、3.建築資材、4.土木資材、および、5.その他e-shopなど。なお、提言書は日本木材学会ホームページ (<http://www.jwrs.org>) からダウンロードできるので参照されたい。

●木づかい運動の展開

円卓会議が「買い手」の立場から国産材の利用推進を図る運動としてスタートし、その提言が買い手、売り手、作り手の連携を主張したものであったために、提言書の公表は、業界紙ばかりでなく、多くの一般商業紙にも取り上げられ、各方面から大きな反響をもって迎えられた。記者発表の折りに、今後、どのような活動が行われるのかという質問を多く受けた。

幸い、平成17年は日本木材学会の創立50周年に当たっていたので各種の記念事業、例えば、愛知万博「愛・地球博」での環境教育プログラム、全国育樹祭併催シンポジウム「木を活かし、森を育てる」、名古屋国際木工機械展シンポジウムへの参画、「木のびっくり話」（講談社）の刊行など、幅広い広報活動を通じて円卓会議や提言書の内容を紹介し、市民や消費者への普及・啓発を図った。同年2月の京都議定書の発効も運動の追い風になった。もちろん、林野庁や消費者団体と協働し、「日本の森を育てる木づかい」キャンペーンや企業のグリーン調達部門を対象にしたセミナーにも積極的に参画した。

平成18年には、自治体、学協会、さらには、森林・木材産業界との連携が深まり、全国各地で普及・啓発活動が盛んになった。木材学会もまた森林学会や森林・木材・環境アカデミー等と連携し、シリーズとして持続的に林業、木材業、建築業、消費者の連携を模索するシンポジウムを開催した。

提言書に紹介されたカートカン（紙製飲料缶）や国産材割箸など、日常生活で市民が直接身近で使用できる国産材の商品も徐々にではあるが普及し始め、間伐材印刷用紙も、企業調達物品として環境報告書などの印刷物やコピー用紙として使われるようになった。さ

らに、木製ガードレールやフェンスなどの国産材を用いた土木資材や製材をはじめとする集成材、合板、MDF（中密度ファイバーボード）などの住宅資材への活用も、行政、木材業界が積極的に取り組んでいる。

以上のように、「木のある暮らしを通じてわが国の森（環境）を守ろう」という円卓会議の提言は、さまざまな広報・普及活動を通じて学会、行政、企業、および消費者の連携を深めることになった。このことはまた環境共生社会の構築に木質資源とその持続的利用の重要性について、市民の認識を深めることになったと考える。

● NPO 法人「才の木」の設立と活動目標・内容

木づかい運動を通じて痛切に感じたことは、木を適宜伐採し、それを活用することが健全な森を育て、地域環境の保全につながることが、必ずしも一般市民に十分理解されていないことであった。京都議定書は、わが国に6%（1990年基準）の温室効果ガスの削減を求めており、このうちの約2/3は森林の二酸化炭素の吸収に期待されているが、この実現には間伐等の森林整備が不可欠である。しかし、国産材は商品力を失い、林業の衰退と相まって、伐採された木材の有効利用は進んでいない。木材を山から下ろし、材価を山に還元して森を育てるという環境（自然）と経済（人間社会）の持続的循環のための仕組みが消滅し、このままでは森林・環境整備のために地域住民の税負担増大を招きかねない。

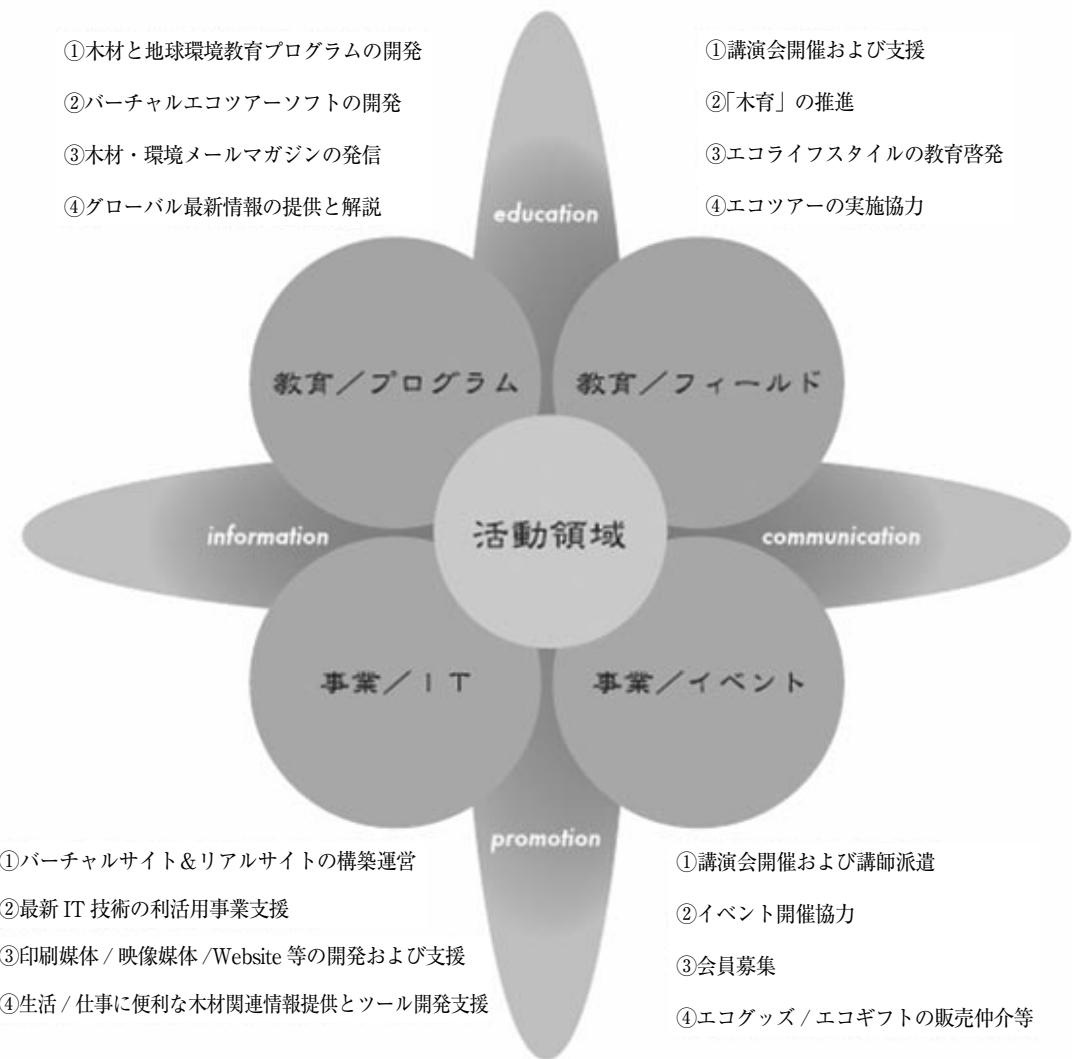
円卓会議の提言を実現するには、木材学会と森林学会が中心となり、民間の協力を得て、木材利用、森づくり、および環境保全のバランスの取れた教育プログラムを作成し、小・中学生から一般市民までの幅広い層を対象に、わかりやすく正確な表現で広報を粘り強く、継続的に実践することが重要であると思われた。しかし、これらの普及・啓発活動を実施するには、学会の限定された人的・知的資源および予算ではとうてい対応できない。一般市民や民間企業を加えたより広範な連携が必要であり、それには核となるNPO法人を設立して、協働の場を確保することが必要であった。

以上のような経緯で、NPO法人才の木が設立された。したがって、才の木の目標は、環境と経済の調和ある社会の構築に向けて、学会、行政、企業をはじめ、他のNPO法人やボランティア団体および支援者と協働・協力し、広く一般市民を対象に、木材利用と森づくりを通じた環境教育の普及・啓発事業と研究・調査活動を行うことにある。また、木材・森林産業関連分野のものづくり、新産業の創出のための取組み支援、仕組みづくりなど、地域の経済活動の活性化に寄与することを目的としている。

その具体的な活動内容は、教育プログラムの作成、ウェブサイトを利用したe-ラーニング、大学演習林や自治体公有林でのフィールド教育、セミナー・シンポジウムの企画・講師派遣などであり、図①にその活動の概要を示した。

ところで「才の木」という法人名であるが、少し風変わりな名前かと思う。でも、さいのき、サイノキ、SAINOKI、……頭の中で、口の中で、そして声に出してみると、とてもさわやかな響きがする。漢和辞典で才（さい）という字義を調べると、「草木の初め、芽生え、枝葉が悉くここに宿している。通じて材」とあり、才能や天才にあるように満善を備えて生まれるという意味が記されている。NPO法人才の木も多才で幅広い可能性を備えていることを願って命名したのであるが、一方、「材」という字のへんとツクリを組み替えて「才の木」としているとも言える。木材にこだわり、木のある暮らしを基盤にした木づくり・

NPO 法人「才の木」は、木のある豊かな生活と森と環境を守るために活動します。



▲図① NPO 法人才の木の活動内容



▲写真① NPO 法人才の木設立記念シンポジウムの会場風景

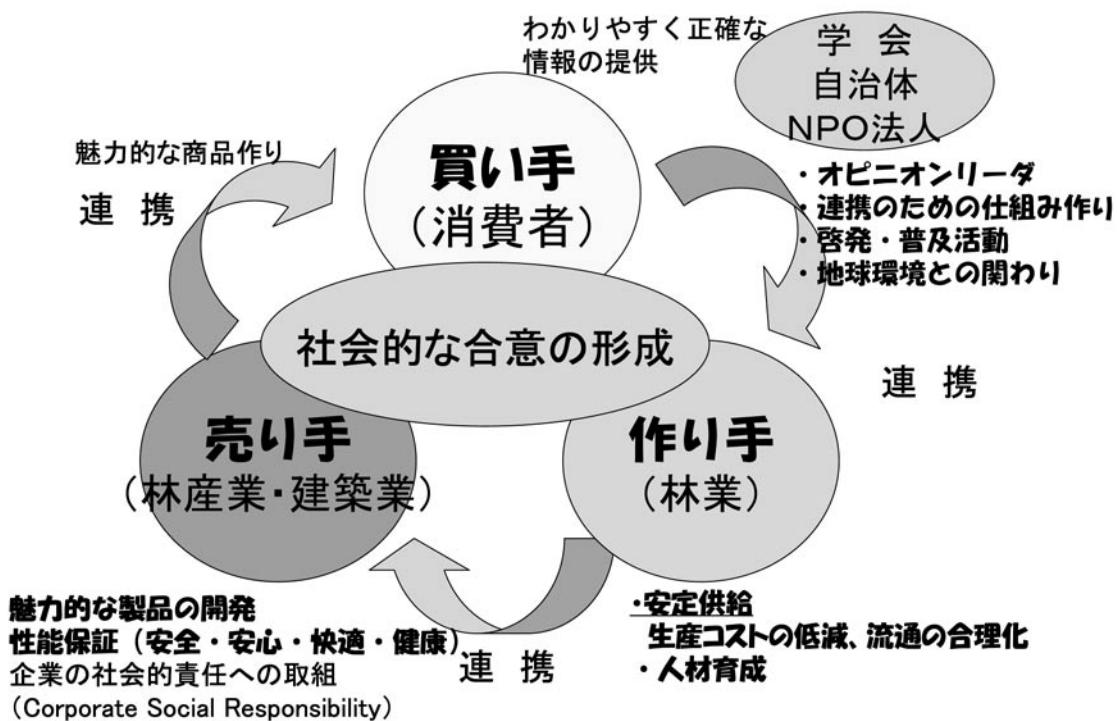
森づくりを目指すことを名前に込めている。

●設立記念シンポジウム 「日本の木を使い、森と環境を守る」の開催

本年（平成 19 年）4月 20 日、東京大学弥生講堂において NPO 法人才の木の設立記念シンポジウム「日本の木を使い、森と環境を守る」を開催した。予想を上回る 195 名の参加者を得ることができ、NPO 法人才の木をよりよく知っていただく大変良い機会となった（写真①）。参加者は、「市民・産業・地域からみた、木づかい・森づくり一連携とコミュニケーション」という講演タイトルにふさわしく、林業・木材産業や建築業界、消費者・市民、大学・学協会、行政、マスコミなど多方面にわたっている。

パネリストとして、秋庭悦子氏（NPO 法人グリーンコンシューマー東京ネット理事、NPO 法人才の木理事）、井上篤博氏（セイホク株式会社代表取締役社長、日本合板工業組合連合会会長）および湯浅 勲氏（京都府日吉町森林組合理事兼参事）に登場いただいた。シンポジウムでは、それぞれ買い手、売り手、作り手の立場から消費者・市民、木材（加工利用）、および森林（木材生産）をつなぐ方策、互いの長所を生かし、短所を補う連携の仕組み等、具体的な事例と提案を協議し、建設的な討論が会場の出席者を交えて行われた。

国産材利用を推進するために…



▲図② 買い手、売り手、作り手と学会やNPOとの連携・ネットワークのあり方

このような買い手、売り手、作り手と学会やNPOとの望ましい連携・ネットワークのあり方を示すと、図②のとおりである。なお、パネル討論会の詳細はNPO法人才の木のホームページ (<http://www.sainoki.org>) に掲載する予定である。

●おわりに

才の木設立記念シンポジウムを盛況のうちに終えることができた。議論の内容も、「連携とコミュニケーション」が具体的にイメージできるものとなり、これまでの一連のシンポジウムの成果を踏まえて、一步前進することができたと実感している。参加者にとって胸がわくわくする有意義なシンポジウムであったことを、講演終了後100名ほど参加いただいた設立の夕べ（懇親会）の席上、多くの方からのお話で強く感じることができた。

このように「才の木」の門出にふさわしいシンポジウムになったこと、ご支援いただいた多くの方々にこの場を借りて厚く御礼を申し上げたい。これからもNPO法人才の木の活動にご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

[完]

スギの復権を願って

只木良也

プレック研究所 顧問（生態研究センター）

〒460-0003 名古屋市中区錦 1-8-18

Tel 052-222-1163 Fax 052-222-1261

E-mail : y-tadaki@prec.co.jp



●筆者略歴：1933年京都生まれ。1956年京都大学農学部卒。1961年同大学院博士課程修了、農林省林業試験場勤務。1978年信州大学理学部教授、1991年名古屋大学農学部教授を経て、1997年より現職。2005年国民森林会議会長。名古屋大学名誉教授。農学博士。

I. スギという樹木

スギはわが国固有の樹種、日本列島ではわれわれ日本人の大先輩に当たる存在です。古来、多様な用途に使ってきましただけでなく、わが国の風景を成し、かんろく貢祿のある姿、長寿であることなどのため、現在もわが国各地にスギの巨樹名木がたくさん生育しています。平成11年度に国有林は、国有林内巨木百選の選定を行い、私もそれに関与しましたが、選定巨木100本のうち28本はスギでした。

古く、古事記と日本書紀の中に、27科53種の樹木名が現れることがあります。記紀神話の中に、須佐之男命が、抜いた髭を撒き散らすとスギになったという人工造林の元祖のような話があり、スギは浮き宝（船）に使えと教えたとあります。ちなみに胸毛はヒノキになり宮殿に、尻毛はマキになり棺に、眉毛はクスになってこれも船にと、主要木材の使い分けが示唆されています。

神話の中だけではありません。6500年前の福井県鳥浜遺跡出土品には、多くの樹種の「適材適所」の使い分けが見られます。例えば、カシやトネリコは硬くて弾力の必要な斧の柄や弓、ひび割れ削げ立ちがないトチは鉢や盆、ヒノキ、クリは建築材、といった具合ですが、スギは丸木舟のほかに、板材として使われています。素直で割って板にしやすい材質のせいでしょうか。

それが、2000年前の静岡県登呂遺跡になると、水田の畦道や水路の矢板をはじめ、建物、船、食器、道具、織機等あらゆるものにスギが使われ、それは使用木材の95%を占めるそうです。安部川下流の適潤地で、スギが豊富だったこともあるでしょうが、このころすでに「スギは何にでも使える」ことがわかっていたと考えられないでしょうか。

II. 物質資源としてのスギ

1. 汎用性樹種

確かに、材が通直、淡色で、割りやすいスギは、多用途でした。柱、板、橋、船舶、車両、建具、家具、器具、工芸品、下駄、電柱、酒樽、各種の桶、割り箸、杉皮……。

スギはわが国を代表する木材で、国民汎用的な日本文化の担い手でありました。よく、日本の文化はヒノキによって支えられたといいます。それは間違いないところですが、ヒノキ材は宮殿や社寺、彫刻など文化財の用材として多用されてきましたから、高級材のイメージです。その点スギは、一般庶民の生活を支える汎用性の材、大量使用材であったといえるでしょう。

こんな話を聞いたことがあります。桶材としてスギは最適でした。安価で手近な桶の普及のおかげで、江戸の町の人々の汚物は下肥として農地に運ぶことが容易で、江戸の町はきれいだった。それに対して同年代の西洋の街は……。

2. 人工林の代表樹種

スギは世界に誇るべき造林樹種です。実生にしろ、挿し木にしろ、接木にしろ、若干の病害防除の必要はあるものの、種苗生産は容易、造林立地許容度は広く、造林後の成長は良好、造林樹種としての条件をほとんど兼ね備えている樹種といえます。

木材需要が増加すれば、それに対応する策として、目的樹種を人工植栽して効率よく大量生産することになります。天然林依存から人工林林業への転換です。

高野山には、宗教的な特殊な用途にコウヤマキが造林された古い歴史があるようですが、木材生産目的としての人工林の歴史は、やはりスギでした。

15世紀ごろから、奈良の吉野、京都の北山などのスギ人工林施設が発生し、それぞれ試行錯誤しながら施設体系が完成していきました。「吉野林業叢書（1897年）」によれば、吉野林業では、明治時代にすでに、植栽密度は1万本/町、100年伐期、間伐13回、初期間伐材は洗い丸太、終期間伐材は樽丸、といった体系が確立していました。

全国的にも、さまざまな人工林形態が生まれました。密植か疎植か、短伐期か長伐期か、それぞれの地域で特色ある作業形態は、特色ある材を生み出しました。吉野は長伐期大径材、北山は密植強度枝打ちで磨き丸太、飫肥は疎植長伐期で船材、青梅や西川は密植短伐期で足場丸太、などなどでした。

3. 国土緑化・拡大造林時代

太平洋戦争直後、伐採したままの造林未済地が全国に150万haあったといいます。洪水災害などが相次いで、国土緑化が急務となり、昭和25年第1回国土緑化大会からわずか6年間で、150万haの造林が完了しました。すばらしい先輩たちの努力でしたが、このときの植栽の主樹種はいうまでもなくスギでした。

戦後十年余にわたる復興時代、木材価格は高騰し、それが諸物価高騰の原因だといわれました。「もっと木材を」の声。「国有林はなぜ切り惜しむのか」という社説を掲げる大新聞。木材生産は急務となり、拡大造林時代へ突入、その人工林造成の主樹種はやはりスギでした。1/4世紀に及ぶ拡大造林時代は、わが国森林面積の41%に達する人工林を生みました。

4. 拡大造林後遺症

ところが、昭和30年代末に木材貿易が自由化され、「安い外材」が大量輸入されるようになると、その影響で国内林業は低迷し始め、国産材自給率は近年ついに20%を切るに至ります。それは林業意欲の低下、人工林の手入れ不足をもたらしました。

抵抗力・環境提供能力の低い森林化が進行することが全国的に憂慮され、森林問題の筆頭として常に提起されるようになって久しいのですが、間伐はなかなか進みません。実は、こんな状態になることを先見して、昭和45年ごろに本誌（当時は「林業技術」）は、1年間連続の「若齢林の保育」特集を組んだのでしたが…。

そんな中で、人工林の代表樹種であるスギは、人工林不評判の責めを一身に負った格好です。人工林面積過多、一斉単純、自然度が低い、生物多様性に乏しい、自然破壊、そして「花粉症発生源」。

III. 環境資源としてのスギ

1. 水源かん養

水源かん養はブナなど広葉樹林で能力が大きいと信じられています。それは間違いではないのですが、その反面でスギ林が無能扱いされがちなのは、いうまでもなく大きな誤りです。適切な管理が伴えば、人工林にも水源かん養に有効な土壌が発達し、スギ人工林すなわち有能・有効なのです。少々は広葉樹林に劣るかもしれませんのが…。

明治時代、金原明善氏は私財を投じて、荒れた天竜川流域にスギの水源かん養林を造成しました。現存する金原スギ林は、立派に水源かん養林の役目を果たしています。その造成計画のとき、スギにはすでに確かな造林の体系と実績がありましたので、安心して植えられる「信用樹」、苦労はあったものの造成計画は成功しました。計画時にもちろん、将来の木材資源としての期待もあったはずですが、それはあって当然なのです。

2. 景観形成・風格維持

いわゆるスギ林の環境保全的な働きは、水源かん養のみならず多岐にわたりますが、景観形成という文化的な面も忘れてはなりません。いうまでもなく、スギは日本の風景の典型です。それ自体、また背景・添景としても。それは日本人の心のふるさとともにるべき風景です。「ウサギ追いしかの山……」の歌を耳にするとき、日本人なら誰しも、わらぶき屋根とその背後のスギ木立が心に浮かぶのではないしょうか。歌詞にスギの名を聞かなくとも、です。

巨樹・大木になるのはスギが一番で、その土地・風土に風格を与えてくれます。
「森厳」という言葉があります。「極めて厳かな様子」を表すこの言葉に「森」の字が使われているのは、まことに象徴的なものだといえますが、具体的にはスギが最もふさわしい樹種でしょう。重厚・落ち着き・静かな佇まい。神社や仏閣の雰囲気を造成するのに優れたキャラクターです。比叡山、羽黒山をはじめ、山岳宗教や靈地にも、もちろんスギがよく似合います。

伊勢神宮、その20年ごとの御遷宮用材は、もちろんヒノキです。しかし、社殿を取り巻く境内の雰囲気造成に貢献しているのは、数百年の齢を算するスギの大木群なのでした。

高野山。古い由緒ある墓の群を抜けて奥の院に至る道には、スギの大木が文字どおり林立し、荘厳な雰囲気を醸しています。奥の院前庭に昭和天皇御製(昭和57年)の碑。

ふみ
史に見る おくつきどころを 拝みつつ
おおきな
杉大樹並む 山のぼりゆく

3. 二酸化炭素問題

1997年の京都議定書で、日本は温暖化ガス（二酸化炭素が主）排出量の1990年比6%削減を約束し、その3.9%を森林吸収によると計画しました。海外造林や余剰枠取引などで1.8%，実際に努力すべき工業・運輸・民生は0.5%。森林に期待しそうとも思われますが、森林に関しては1990年以降の新植林や適切に管理された林の吸収量が対象になります。ただし、適切な管理とは、間伐等によって吸収量を増やすことは無理なので、森林の良好な状態を維持し、吸収能低下を防ぐための管理・手入れと解すべきでしょう。

2005年、最大排出国アメリカを除いたまま、議定書は発効しました。この間、これといった処置をしないまま、わが国の二酸化炭素排出量は8%増えてしまいましたが…。

森林・木材と二酸化炭素、対応策を次のように整理してみました。

- ①その吸収体としての活力ある森林の造成・維持
- ②炭素貯留の場としての高蓄積森林の長期維持
- ③放出源としての非保続的（非更新）森林破壊の停止
- ④木材として炭素貯留のままの長期利用

森林伐採は、この問題に対してマイナスと見られ、世界の評価もそうなっています。しかし、伐採の後には更新が伴うという森林取扱い上の鉄則が守られるならば、吸収能力の低下した林を、吸収能力の大きい若い林に切り替えることは有効。その際、伐採した木材は吸収・固定した炭素の収穫物であり、それを木材のままで長期利用することは、吸収した炭素を長期間地上に貯留することになります。伐採・木材利用は、炭素の収穫・貯留として有効なのです。

スギ人工林は、諸々の森林中トップの成長量を持ちます（上記①対応）。それに人工林は、経営計画に基づいて運営され（同じく③対応）、経営計画により高蓄積森林へ誘導可能（②対応）、木材収穫効率が良い（④対応）。すなわち、二酸化炭素吸収の課題対応には、スギ人工林は主役の位置にある、といえるのです。

この点で、外国産材の輸入は完全にマイナスです。国ごとに削減枠を設定している現実から考えても、国外で吸収した二酸化炭素を国内に持ち込み、放出していることにはかならないからです。

IV. 「スギ」花粉症？

さて、通称「スギ花粉症」。花粉症の原因を、戦後急増したスギ林に求めるのが一般ですが、果たしてスギは真犯人なのでしょうか。ヒノキやブタクサなど原因と目される数ある植物の中で、スギが目立つのは致し方ないかもしれません…。以下、私の疑問と意見。

昔から「春は霞」といいます。霞とは、大気中の微小浮遊粒子のため遠方がはっきり見えない現象のこと。春は花の季節で空中へ飛び出す花粉は微小粒子、花粉も春霞

の一因であったはずです。スギは日本人より前からこの列島で旺盛に生育していましたし、降水量の多いわが国では昔のほうが、スギに限らず諸々の植物の活動は活発であったはずです。しかし、今のように花粉症は目立たなかった、とすれば、主な原因がほかにあるように思えてなりません。「スギ花粉症」と呼ぶには、次のようなことが引っかかって仕方がないのです。

- ① 40年前に花粉症を騒ぎ始めたのは、スギのないイギリス？
- ② スギの多い山間部よりもスギの少ない都心部で発症率がより高い？
- ③ スギのほとんどない北海道や沖縄でも発症？
- ④ スギ林業地帯に大型自動車道が開設されると発症増加？

近年の人間生活環境の変化、例えば寄生虫の減少による抵抗性低下説に加えて、例えばディーゼルなどの排気ガスも…と考えると、上記①～④の辯證^{つじまき}が合います。スギ花粉は無罪というわけではありません。排気ガスが下地を作り、昔どおりの花粉はそれに付着、付隨して症状を起こす、つまり、知らずしらずのうちに共犯者、なのではないでしょうか。かく申す私も、スギの多かった公園・大学の近所から、スギのない車の往来頻繁な大通り沿いに引っ越しして3年目に発症しました。一方、花粉の少ないスギを創り出す努力もあり、担当者のご苦労も憚ばれます。が、スギにとってみれば、それはとても悲しいこと、と考えるのは私だけでしょうか。

V. スギの復権を願う

スギ人工林には、いろいろ問題もあるでしょうが、人工林は自然に反するとか、花粉症の原因だと、スギを悪者と短絡的に決めつけず、諸々の因果関係も検討し、スギの価値、環境への貢献の大きさもよく評価しながら、総合的な対策が講じられて然るべきです。その長所をうまく育てて、せっかく造成した人工林を活用する。そこに森林国日本らしい方策があると思うのです。二酸化炭素問題での有意は、その根拠・きっかけにならないか、と思います。

わが国の自然の骨格は森林です。それは多雨暑夏という森林生育条件を備えているからで、そんな条件を持つ国として、わが国は世界の先進国中随一、抜群の位置にあります。それは、今後ますます重要となる環境対応策を、森林やその産物である木材をベースとして考へ得る国だということであり、他の先進国にまねのできない、森林資源を活用した優れた環境方策を打ち出せる可能性を持っているということなのです。

スギ人工林の復権を願うばかりです。

《付記》

本稿は、2007年3月17日「東京のスギ林の将来を考えるシンポジウム」—森づくりフォーラム・東京都農林水産振興財団主催—での講演の内容に、一部推敲を加えたものです。

(ただき よしや)

●コラム●

平成18年度森林・林業白書（18年度の動向及び19年度に講じようとする施策）が、去る5月11日公表された。わが国の林業・木材産業は、昭和50年代半ばから今日までの30年間、おむね停滞を続けており、この間、立木価格や国産材供給量を著しく低下させる一方、増大した人工林資源の手入れや有効活用を滞らせてきた。その結果、健全な森林の育成を林業生産活動によって進めることができ困難な状況に陥り、国民の期待が高まっているCO₂の吸収、国土の保全など森林が有する公益的機能発揮への支障が懸念されている。

しかしながら、近年、世界的な木材需要の増加が見られる中、人工林資源の増加、加工技術の向上等により国産材の用途が広がりつつあるなど、国産材の利用を巡る追い風といえる動きが需給の両面に見られる。白書では、これをわが国林業・木材産業活性化の絶好の機会ととらえ、標題をメインテーマとして18年度の動向を報告している。

世界的な木材需要の増加を丸太価格指数の推移で見ると、平成14年の平均価格を100として、外材丸太は、19年3月には米ツガ121、北洋エゾ

マツ139と上昇している。一方、国産材は、同じ時期にスギ95、ヒノキ83と、近年下げ止まってはいるものの低い水準にある。

白書では、国産材の利用可能な資源量の増加や加工技術の向上もあって、従来、外材を中心に取り扱ってきた製材、集成材、合板工場において、今後の安定調達可能な原材料として国産材に期待する動きが出ており、特に、人工林資源が充実してきている九州では、大型集成材工場などに丸太を産地直送する新たな事例が見られることを報告している。同時に、このような新たな国産材を巡る動きをとらえて林業・木材産業の活性化を図っていくためには、林業と木材産業が連携して、国産材供給の大規模・安定化、生産・流通・加工を通じた低コスト化などに向けた改革を進めるこ

とが必須であることを訴えている。

このような、国産材を巡る新たな動きをきっかけとして、さらに、本年2月から官民一体となって取り組んでいる「美しい森林づくり国民運動」などによる国民全体の支援を受けて、力強い林業・木材産業が成り立ち、健全な森林を育てていくことを願うところである。

緑のキーワード 健全な森林を育てる力強い 林業・木材産業を目指して

こ いけ ひで お
小池秀夫

(社)日本林業協会 事務局長

□車いす林業仕掛け人交流記 著者：白松博之 発行所：全国林業改良普及協会（Tel 03-3583-8461）発行：2007.2 新書判 184p 本体価格：1,100円

○山を豊かにする木材の売り方 全国実践例 編著者：遠藤日雄+林業普及指導員 発行所：全国林業改良普及協会（Tel 03-3583-8461）発行：2007.3 B5判 340p 本体価格：3,200円

□列状間伐の考え方と実践 編著者：植木達人 発行所：全国林業改良普及協会（Tel 03-3583-8461）発行：2007.3 新書判 203p 本体価格：1,100円

□GISと地域の森林管理 編著者：松村直人 発行所：全国林業改良普及協会（Tel 03-3583-8461）発行：2007.3 新書判 201p 本体価格：1,100円

□アジアの歴史地理3 林野・草原・水域 編集：小長谷有紀・中里亜矢・藤田佳久 発行所：朝倉書店（Tel 03-3260-0141）発行：2007.3 B5判 280p 本体価格：12,000円

○イラスト図解 森を知るデータ集 No.1 森林のすがた、No.2 森林の働き、No.3 森林を育てる、No.4 地球温暖化と森林 監修：藤森隆郎 発行所：全国林業改良普及協会（Tel 03-3583-8461）各巻それぞれ 発行：2007.4 A4判 16p 本体価格：300円

○森林観察ガイド驚きと発見の関東近郊10コース 著者：渡辺一夫 発行所：筑地書館（Tel 03-3542-3731）発行：2007.4 四六判 220p 本体価格：1,600円

◆新刊図書紹介◆
〔林野庁図書館・本会普及部受入〕

注：□印=林野庁図書館受入図書 ○印=本会普及部受入図書

林業技士と CPD(継続教育)について

(社)日本森林技術協会 林業技士事務局

〒 113-0034 東京都文京区湯島 3-14-9 湯島ビル 3F
Tel 03-3261-6692 Fax 03-3261-5393 HP : <http://www.jafta.or.jp>

本会（日本森林技術協会）は、森林の多様な機能を持続的に發揮させ、森林の管理経営を的確に行うため「森林系技術者の養成・確保」事業を行っており、その一環として、具体的には、林業技士（森林評価士を含む）、森林情報士を養成しているところです。

いわゆる「森林系技術者」は、これらの資格者以外にも、例えば、本会会員等も含んださらに広い概念でとらえられているわけですが、今回は、林業技士が再登録制度を導入したことを契機にその意義と継続教育（CPD）について若干の解説をさせていただきたいと思います。

はじめに

資格には一度取得すれば生涯保有できる資格と、定期的に更新を必要とする資格に分けられますが、前者については更新制、もしくは再教育すべきという意見が最近の話題になっていることは、ご承知のことだと思います。林業技士は今まで永久資格としていたところですが、地球温暖化問題や、環境に配慮した森林土木施工、低コスト林業の進展など年々森林・林業技術の進歩向上が見られる中にあって、資格取得者はその能力を発揮するためにも、日々これらに対応した研鑽、学習が必要であることは言うまでもありません。このような観点から、平成 19 年度より自己研鑽、自己学習など継続教育を前提とした再登録制度（更新制）を林業技士制度において導入したところです。

林業技士の再登録制度導入の意義

林業技士制度は、昭和 53 年に発足した森林・林業に関する専門技術者の資格認定・登録制度で

あり、今までに約 1 万名が登録されています。当初は農林水産事務次官依命通達に基づき林野庁の所管事務として発足し、以降、養成研修および修了認定・登録の実施主体として本会が指定され、その後、「公益法人等に対する検査等の委託に関する基準」の制定による見直しが行われた結果、平成 13 年度から日本森林技術協会がこの制度を包括的に継承し、今日に至っています。

部門としては、林業経営、森林評価、森林土木、林業機械に加え、平成 13 年度以降、森林環境、林産、森林総合監理を新設しました。林業技士資格者は、これらの専門分野で、国内各地域の林業技術面のリーダーとして機能を果たしてきています。

そして近年、先述したように森林・林業を取り巻く状況の変化、森林・林業技術の進展や諸制度の改革がますます重要視される中で、大多数の者は資格取得後も継続的な資質向上の努力をされ、また、新しい知識の習得に努めながら業務に携わっているところであり、技術者としてふさわしいこのような方々を適正に評価する必要があること

は言うまでもありません。

眞に林業技士としてそれぞれの専門分野で活躍し、資格を業務に活用し、継続的な資質の向上に努めている方々を林業技士として再登録し、林業技士の資格を、言うなれば品質保証し、社会的に認められるものにすることが再登録制の意義と考えられます。このため、平成18年度から、新規登録者について5年ごとの再登録制度を導入し、また、平成19年度からは、既登録者についても同様に再登録制度を導入することとしました。既登録の皆さんの中の再登録は、この号の裏表紙に示したローテーションで進めさせていただきます。

林業技士の継続教育

ところで、林業技士としてどのような継続教育が望まれるのでしょうか。

すでに先行実施している日本技術士会のCPD（継続教育）の形態としては、①研修会、講習会、研究会、シンポジウムへの参加、②論文等の発表、③企業内研修、④技術指導、⑤産業界における業務経験、⑥自己学習、技術資格の取得等多種多様な形態があり、自主的に選択して実行すべきものとしているところです。

林業技士資格取得者についても、このような自己研鑽等を積まれていると推察されますが、再登録に当たってはこれらの中から現実的・客観的に判断でき、有資格者としてふさわしく、かつ必要と考えられる条件として、以下のいずれかの条件を満たす必要があるとしたところです。

*

- ① 日本森林技術協会が開催した林業技士再研修を受講し再研修修了証の交付を受けた者（平成16～18年度既実施）
- ② 日本森林技術協会が指定する研究会、講習会、研修会等に参加した者
- ③ 日本林業技士会会員

④ 日本森林技術協会会員であって会誌「森林技術」誌面の森林系技術者コーナー等で学習した者

*

これらの条件は、日ごろから継続的に林業技士として自己研鑽を積まれている方には決して難しいものではなく、必要最小限の条件と考えられます。再登録に当たっては、更新のためのハードルを無理に高くする必要がないと考えられるのでこのようなことを条件としました。

また、林業技士の今後の継続教育のあり方としては、技術者の継続教育を巡る状況の変化に対応し弾力的に対応する必要があると考えます。すなわち、CPD（継続教育）に関する事業は、「登録・証明」と「継続教育の機会を提供すること」に大別されますが、本会としては、当面、後者の継続教育の機会を提供することとし、日本森林学会をはじめとする学・協会、国、地方自治体、森林・林業団体等と連携して推進したいと考えているところです。このようなことから、再登録の条件の上記②で言う「日本森林技術協会が指定する研究会、講習会、研修会等」については、これら学・協会との連携を強めながら積極的に協力をお願いし、指定をしていくと同時に、当コーナーおよび本会ホームページ等でもお知らせする予定ですのでお見逃しなく。

最後になりますが、本会は、今後とも林業技士を含む森林系技術者の育成・確保が森林・林業技術の発展のために必要不可欠のことであるという理念の下に、本コーナー等を通じて継続教育についての支援を行ってまいりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

※注※

CPDは、“Continuing Professional Development”の略で、一般には技術者継続教育と訳されます。

箕面森林環境保全ふれあいセンターにおける 里山再生推進モデル事業の取組みについて

本田茂光

林野庁 近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター 所長
〒602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎内 1F
Tel 075-414-9049 Fax 075-414-9029 E-mail : kc_fureai@rina.maff.go.jp

はじめに

近畿中国森林管理局では、かつて人々の暮らしの身近にあった里山の再生（整備）を目指して、平成14年度に「美しい里山づくり懇談会」を設け、里山の保全、整備及び活用のあり方等についての検討を行いました。

そして、同懇談会で取りまとめられた「21世紀美しい里山づくりの提言」を受け、平成15年度には、今後の里山国有林の保全、整備に必要なデータの収集・分析等を目的としたモデル林（①都市型里山；箕面国有林（大阪府箕面市）、②農山村型里山；吉田国有林（島根県安来市））を設定しました。

本稿は、平成16年度から18年度にかけて、これらのモデル林で箕面森林環境保全ふれあいセンターが取り組んできた「里山再生推進モデル事業」の概要を報告するものです。

里山再生推進モデル事業の 目標と推進体制

里山再生推進モデル事業においては、国有林における里山を再生するための手法に関する標準的な指針（ガイドライン）の作成を目標としました。また、里山が周辺住民等の暮らしや文化と密接なかかわりを有するものであるという点に鑑み、事



▲写真① 里山再生推進モデル事業検討委員会の様子

業の推進に当たっては、事業の企画段階から実施結果の評価・モニタリングに至るまで、里山が所在する地域住民をはじめとする幅広い関係者の参

画を目指すこととしました。

このため、地域住民、森林ボランティア、関係行政機関、学識経験者からなる「里山再生推進モデル事業検討委員会（座長：服部 保 兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授）」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、地域のニーズを把握しながら、里山像の明確化、植生調査や整備後のモニタリング調査などによりデータを収集して、生物多様性の保全に配慮しながら、地域と積極的に連携した整備活動等に

について検討を行いました（写真①）。

里山の将来像（目標）の明確化

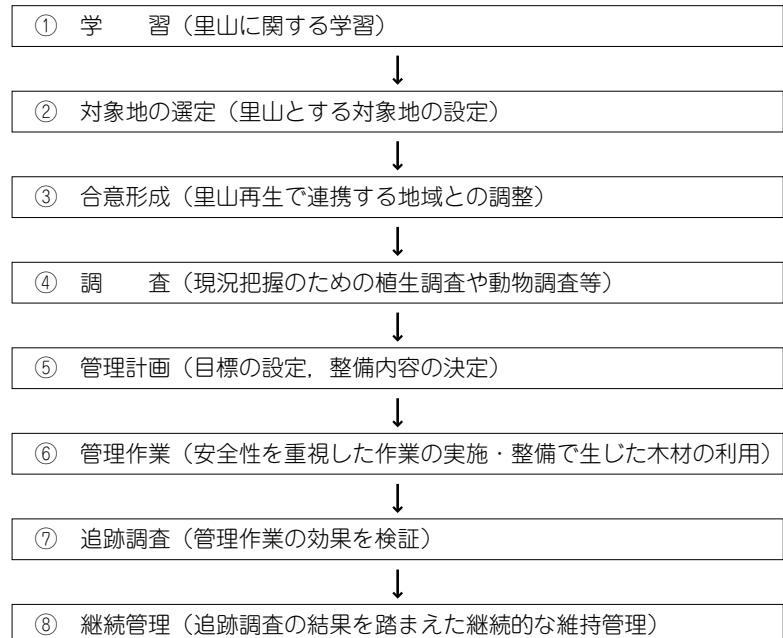
里山再生事業を進めていくためには、まず、いったいどのような里山を目指すのかを明確にして、そのコンセンサスを得る必要があります。

この点について、検討会においては、まず、里山というものが、①短い周期により伐採、萌芽が繰り返されたかつての里山、②短い周期の伐採が行われずに高林化したもの、③自然遷移に任せ照葉樹林化したものという三つのタイプにおおむね区分されるとしたうえで、どのタイプを目指すのかを明確にすることの必要性が指摘されました。

そして、検討委員会においては、モデル林がタイプ②に該当することから、現状の森林を生かしつつ高林化を指向する森林整備を行うことされました。

里山再生のフローチャート

里山整備の目標の次に課題となるのが、どのような手順で整備を進めるのかということ



▲図① 里山整備の手順

です。この点に関しては、フローチャート（図①）に整理されていますが、いわゆる順応的管理（Adaptive Management）といわれる生態系管理の標準的な手法を採用しています。

特に、重要な点は、里山整備の継続的な実施を確保する観点から、具体的な管理計画の作成から整備、さらには追跡調査による検証（モニタリング）に至る一連の取組みが、地域住民等関係者の合意と主体的な参画のもとで進められる必要があるということです。

実証的な取組み

里山再生事業のフィールドである2カ所のモデル林においては、すでに、平成15年度のモデル林設定時点で里山整備の基本的な方針が定められていたことから、本事業においては、以下のとおり、前述のフローチャートの④植生調査からの事項について実証的な取組みを行いました。

1) 植生調査（フローチャート④）

里山再生メニューを定めるに当たって、環境アクセスメント調査などで一般的に実施されている植

物社会学上の植生調査を実施し、高木層、亜高木層、低木層、草本層の階層に区分し、植物群落等を現状把握し、整理しました。

この現況調査結果の分析や検討委員会委員による現地確認を行ったうえで、伐採木・保残木を事前に取り決めていくことにより、森林ボランティアによる整備活動をスムーズに行うことができました。

また、整備活動による効果を検証するため、植生変化のモニタリング調査を実施しました。特に、箕面では、シカによる食害、入林による人為的攢乱などが原因となって、更新種への影響を与えていたため、防護柵設置によるシカ対策を実施することとしました。

2) 整備内容の決定と管理作業（フローチャート⑤、⑥）

里山整備の設定目標や植生等の現況把握調査に基づき、具体的な里山再生（整備）内容を決定することとしました。

整備内容の決定には、森林ボランティア、地域住民など幅広い関係者の参画を得て、里山再生のデザインづくりを行ってきました。

里山の整備作業は、地域とのパートナーシップを重視し、その地域で活動している森林ボランティア（箕面：NPO 法人日本森林ボランティア協



▲写真② 地元の森林ボランティアによる森林整備



▲写真③ 整備により明るくなったモデル林

会、吉田：吉田寿会）の協力を得て、樹木の伐採や下刈り、歩道整備などを実施しました（写真②）。それぞれのモデル林における整備メニューは次のとおりです。

- ① 都市型里山モデル林「箕面ながたにの森」
(箕面国有林・大阪府箕面市、写真③)
 - 風倒木、枯損木の処理



▲写真④ 活動拠点となる山頂の東屋

- コナラ、リョウブ以外の常緑及び亜高木、低木層の広葉樹を伐採し、林床に光が当たるように整備
- 生育に影響のある下草刈り、つる植物の除去
- 既存歩道の整備と林内を周遊できる新しい歩道の整備
- 獣害対策としてシカ防護ネットを設置

② 農山村型里山モデル林「安寿の森吉田」(吉田国有林・島根県安来市、写真④)

- 風倒木、枯損木の処理
- 林床を被圧するマダケ、ササ類の刈取り
- 既存歩道と連結し気軽に散策できる遊歩道を新設
- 都市部の小学生とのふれあい森林教室（椎^{しい}植^{たけ}菌^{きん}、木工クラフト）の開催
- 管理道の整備（請負事業）
- 東屋の設置（請負事業）

3) 追跡調査（フローチャート⑦）

里山整備1年後のモニタリング調査結果から、特に箕面のモデル林においては、全体的には出現種数の減少が見られており、一部リョウブやネザサ、ワラビ、ヤマツツジなどにシカの食痕が多く

見られ、特にシカの食害による影響が大きいと判断されました。このため、モデル的にシカ防護柵、ラス（金網）巻きによるシカ食害対策を実施しました。

4) 繼続管理（フローチャート⑧）

里山再生推進モデル事業は、平成18年度で終了しましたが、今後も、森林ボランティアの2団体の方々には、継続して整備等の協力を得ることとしており、森林整備の効果を検証するため、既

設の試験プロットを活用して、モニタリング調査も継続して実施協力を得ることとしています。

おわりに

近畿中国森林管理局管内においては、地域と密接に関係した国有林が多く所在しています。「ふれあいの森」等のボランティアによる森林整備のフィールドの提供、ニホンリスなどの希少な野生生物の保護、さらに、身近な自然を学ぶための学校へのフィールドの提供など、都市住民からさまざまな要請があり、これらの要請に応えていくこととしています。

このような中で、里山の重要性を踏まえて、地域と連携しながら、より積極的に里山国有林の再生（整備）に取り組むこととしています。

今般発行しました「里山再生ガイドライン」が国有林だけでなく、里山保全活動を始めようとしている方々や、現在各地においてすでに実施している方々にも活用していただければ幸いです。

●問合せ：箕面森林環境保全ふれあいセンター（〒602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102 京都農林水産総合庁舎内 Tel 075-414-9049 Fax 075-414-9029 HP : <http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/>

（ほんだ しげみつ）

林野庁長官賞

特定非営利活動法人 グリーンウッド自然体験教育センター (長野県泰阜村)
やすおかむら



泰阜村での滞在型自然体験活動・ 「信州子ども山賊キャンプ」と「暮らしの学校・だいだらぼっち」

《活動の内容》

1980年代に社会問題となっていた学校病理に対して、子供たちがのびのびと育つ試みとして始められたキャンプ活動が発展し、現在は泰阜村を拠点として山村留学事業やキャンプ活動事業を行っている。

「暮らしの学校・だいだらぼっち」は、都市部の小・中学生が1年間泰阜村で合宿生活をしながら、地元の学校へ通う山村留学事業で、川遊びやハイキング・畑作業・風呂やストーブに使用する薪づくりなど、毎日が素朴な自然体験満載の暮らしだ。

キャンプ活動事業「山賊キャンプ」は、山村留学の入門編で、4日から20日程度の滞在期間だ。ボランティア・リーダーとしてキャンプ活動をサポートする若者は年間300人にのぼり、うち2割ほどが泰阜村での合宿経験者であり、リピーターによって支えられている。

《講評》

山村留学制度としての活動歴は長く、年間1,300人の交流人口や定住者15名を生み出すなど山村の活性化に効果をあげている。

また、山村留学が一般に経済事業として自立しがたい状況にあって自助努力で成果をあげている点や、地元講師の雇用及び近隣地域からの食材購入などの地産地消は、山村地域の経済的利益を創出するとして高い評価を受けた。

《もう少し詳しく知りたい方のためのメモ》

1980年代の管理教育の教科や社会問題となっていた学校病理に対して、子供たちが自由に、のびのびと育つ試みとして、自然の中での自由なキャンプ活動を始める。その活動の中から、1年間自然の中で暮らしたいと希望する子供たちがあらわれ、泰阜村に拠点を置き、キャンプ事業、山村留学事業を行う。その後1993年には、有志で団体「グリーンウッド遊学センター」を立ち上げる。2001年にNPO法人化、グリーンウッド自然体験教育センターとなる。

1年間の山村留学事業「暮らしの学校・だいだらぼっち」は、都市部の子供たちが1年間泰阜村で合宿生活を行ながら、地元の学校へ通う。休日や放課後は、川遊び、飯盒炊飯、ハイキングや薪作業、畑作業など。素朴な自然体験が満載の毎日の暮らしでは、地元の間伐材を薪として使用（風呂やストーブ）。子供たちは、放置林の間伐・薪だしも行い、薪割りをして日々の薪を確保する。

山村留学の入門編として3泊から20日程度の「山賊キャンプ」では、同様の活動を行っている。

各種事業によって年間1,300人以上の交流人口（実数）、15名の定住人口を生んでいる。近隣農家と作付けの契約を結び、参加者の食材をまかなっている。

キャンプの参加者は、小・中学生だが、高校生や大学生のボランティア・リーダーとしてキャンプの活動をサポートする若者も多数（年間300人）いる。そのうちの20%くらいが小中学生頃にキャンプに参加していたケース。リピーターも多く、継続的な活動となっている。

山村の文化や魅力などを子どもたちに伝えてもらう地元講師は有給。生鮮食材の購入は村内もしくは近隣市で購入。地元に経済利益が還元するよう工夫している。

全国山村振興連盟会長賞

色川地域振興推進委員会

な、ち かつうらちょう
(和歌山県那智勝浦町)



定住促進で地域活性化を目指す

《活動の内容》

昭和 28 年ごろ約 3 千人あった色川地域の人口は、平成 3 年に 600 人を割り込んだ。これを契機に、地域の活性化を強力に図る必要性を感じた地元住民と新規定住者らが、色川地域振興推進委員会を結成し、新規定住者や就農希望者の受け入れについてのサポートを組織化した。

新規定住希望者は、旧小学校校舎を改修した滞在型の新規就業者技術習得施設「籠ふるさと塾」で、1 年間の入所期間内に農林業実習・体験を通じて地域での生活文化の理解を深め、また、住宅地・農地の確保を行ながら定住するかどうかを判断する。

平成 18 年 4 月現在、新規定住者は 55 世帯 144 名と色川地域全体人口の 30% を超え、消防団員や地元青年会等の役員を務めるなど地域の担い手となっている。

«講評»

新規定住者の確保に確実な成果をあげていること、特に30代や40代が移住してきたことや、小・中学生の8割強が移住者の子供達であり、移住者である若い世代が地域の担い手となっていることが高く評価された。

移住者が着実に地域での生活ができるように、農林業体験・実習などの研修制度や移住者向けの情報提供も整備されており、PDCAを考慮したプログラムは山村活性化のモデルとして参考になる。

«もう少し詳しく知りたい方のためのメモ»

色川地域では、過疎化に歯止めをかけようと、昭和52年から新規就農者が定住できるよう、農業を研修しながら農村で暮らす実体験の取り組みが、個人レベルの活動で行われてきた。

平成3年頃には昭和28年頃約3,000人あった色川地域の人口は600人を割り込み、より強力に地域の活性化を図る必要があるとして、地元住民と新規定住者が参画して色川地域振興推進委員会を結成し、それまで個人的に続けてきた新規定住者や就農希望者の受け入れについてのサポートを組織化した。

新規定住希望者の受け入れサポートは、新規定住促進班、実習受入班、体験受入班と業務を分担している。

新規定住促進班は、住宅や農地の確保などの受入態勢のサポートを、実習受入班・体験受入班は農林業の実習・体験を通して農林業の基礎を学ぶための活動や農村体験活動を行っている。

平成7年度には町が旧小学校校舎を改修し、この活動拠点となる滞在型宿泊施設(新規就業者技術習得施設)籠ふるさと塾を開設した。入所期間は1年以内を基本として、その間、新規定住希望者等は、農林業実習や地域の生活文化の理解を深め、また、住宅地・農地の確保も行い、十分に地域に馴染んだ上で最終的に定住するかどうか判断する。

平成18年4月現在、新規定住者は55世帯144名と色川地域全体人口の30%を超えた。過疎化が進む山村には保育所、小学校、中学校の存続こそが地域の活性化の大前提であり、在校児童・生徒26名の約8割強が新規定住者の子供達であり、その子供達の約半数がこの色川で誕生している。

新規定住者は、地元に根をおろし、消防団員や地元青年会等の役員を務めるなど、地域の担い手となっている。また、色川無農薬野菜出荷組合を作り組合員が直売活動を行ったり、田植えや稻刈り、茶摘みなどの農業・農村体験の交流活動、地元の籠巡りなどが体験できるグリーンツーリズムなど都市との交流活動も積極的に行っている。

審査委員会長賞

特定非営利活動法人 JUON NETWORK(樹恩ネットワーク) (東京都)



国産間伐材製「樹恩割り箸」^{わいはし}と森林環境教育プログラム 「森林の楽校（もりのがっこ）」の取組

《活動の内容》

樹恩ネットワークは、母体である大学生協が廃校利用や阪神・淡路大震災を通じて山村地域の人々と出会うことによって生まれた。

震災で、徳島県三好郡（現三好市）の林業関係者らが、大学生協に仮設学生寮として間伐材のハウスを提供し、学生やボランティアはその恩返しに山の手入れを手伝った。この林業体験が、森林環境教育プログラム『森林の楽校』に発展し、全国に広がった。

「樹恩割り箸」は食堂を持つ大学生協と関係をもつ組織ならではの取組みであり、三好郡の森林組合等から材料を仕入れ、知的障害者施設（徳島県・埼玉県）で製造をしている。

《講評》

森林環境教育プログラムを展開する過程で、障害者施設とつながりを持った点が特筆される。

樹恩割り箸は、間伐材の有効活用による山村の産業創出・製造工程における知的障害者の社会参加の促進・大学生協での割り箸利用による学生への環境意識の醸成といった、多角的な社会的効果を考慮した仕組みとなっている点が評価された。

審査委員会長賞

特定非営利活動法人 地球緑化センター（東京都）



緑のふるさと交流事業

《活動の内容》

地球緑化センターは、個人・行政・企業・学校などさまざまな人を対象に「緑のボランティア」を育成・支援する取組を行っている。

その一つである、「緑のふるさと協力隊」は、村おこしを進める市町村に1年間隊員を派遣するものだ。隊員は農林業活動やイベント・観光施設のお手伝いなど、村おこし活動をサポートし、その地域に暮らすことで自己の生き方を見つめる機会を得る。

過去13年間の取組で61市町村に360名を派遣し、うち111名が派遣先に定住している。定住に至らない者でも、派遣後に引き続いて地域おこしに参加し、都市と農山村との橋渡し役として貢献している。

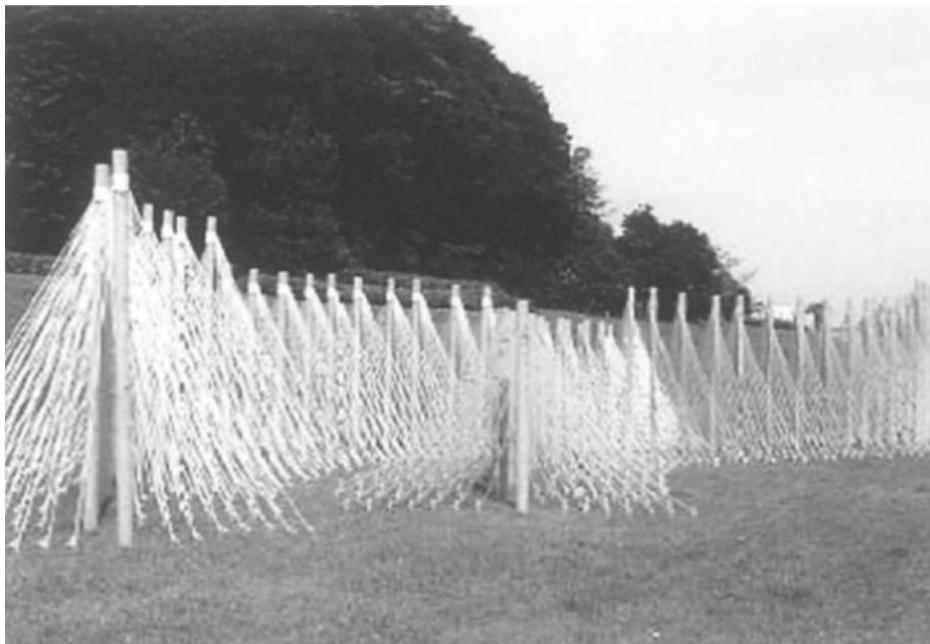
《講評》

都市から山村に隊員を派遣する事業として長い活動実績があり、将来的に持続的な効果の発現が期待される点が評価された。隊員の平均年齢は25歳で、山村の担い手確保という点だけでなく、社会とのつながりを求める若者等に働く意義を知る機会を提供しているという点でも、取組みの持つ社会的意義は大きい。

審査委員会長賞

ものづくり実行委員会

(三重県紀北町)



木のものづくりから木のまちづくりへ！

《活動の内容》

尾鷲ヒノキの産地として知られる紀北町とその周辺地域では、地域住民が東京芸術大学と協働し、地域外からの視点で、「木のまち」をイメージできる魅力ある產品を育てるとともに、住民・大学・行政・企業が有機的な連携のもと、地域全体がものづくりを通じて元気になることを目的に、「ものづくり実行委員会」を平成16年に設立した。

東京芸大とのフィールドワークを行い、地域資源の再確認をしたり、魅力ある「もの」づくりの探求を図るなど、「尾鷲ヒノキ」の可能性を模索・研究・実践している。

《講評》

地域の伝統的な產品である、尾鷲ヒノキの新しい可能性を開く先進的な取組みとして評価された。東京芸大のクラフトデザイン分野との連携が斬新で、ヒノキを単なる建材ではなく、魅力的なものづくり・まちづくりの素材として捉えた取組みは、さまざまな価値観やアイディアを持つ人々の定住化につながる可能性を秘めており、林業地域の活性化戦略として有効に機能するものと期待される。

審査委員会長賞

石鎚水源の森くらぶ (愛媛県西条市)



都市と山村の交流で水源林づくりと 山村再生をめざす石鎚水源の森くらぶ

《活動の内容》

貯水能力の高い水源林づくりに取組む東予流域林業活性化センターが、川下住民に水源の森づくりボランティア参加を呼びかけ、平成10年に参加者の総意で「石鎚水源の森くらぶ」が設立された。

現在の会員数は273名、これまでに森づくり活動を100回実施し、延参加人員は5千名を超える。事業を始めて8年が経過した活動拠点の森林は、県東部管内の水源林づくりのモデル林的存在となり、平成8年度に2万2千haあった管内の放置人工林は、現在平成17年度末に9千haにまで減少した。また、川下住民と川上住民とが交流を深めるためのイベントを通じて、2名が山村へ定住した。

《講評》

行政・林業関係者・川上と川下の住民がお互いの役割を理解し共有した上で、体系的かつ協働により水源林づくりを展開しており、こうした活動が周辺の森林所有者の森林整備への意識を高めている。また、川下サイドであるくらぶ主導で交流イベントが開催されるようになっており、川下住民が地域おこしの新たな担い手として活躍している点も注目された。

審査委員会長賞

株式会社 トライ・ウッド (大分県臼田市)



『私たちは、まちの人と森林をつなぐやまの人。』

《活動の内容》

(株)トライ・ウッドは、森林の持つ多面的機能を保持しながら、森林を守り育てる後継者を育成することを目的に、平成2年に設立された第3セクターである。森林を「育てる」から「使う」まで、一環した活動を行い、循環型社会の実現を目指している。

管理委託を受けた森林から、年間約1万9千m³の素材を生産し、約5千m³の製材品を生産・出荷する傍ら、ウッドトレーヤーやバーク堆肥の生産・販売も行い、さまざまなアプローチでの木材利用を実践している。また、林業の現状や森林と人との関わりを理解し、次へつなげる「緑の伝達者」の育成を目的とした森林体験ツアーも開催している。

《講評》

林業と林産加工事業による地域経済への貢献は大きく、山村地域における社会的企業の好事例として高い評価を受けた。森林地域の活性化と経済的自立というミッションを意識しつつ、森林地域の環境政策上の重要性等の社会的意義についての理解を推進する活動も忘れていない。

審査委員会長賞

諸塚村産直住宅推進室 (宮崎県諸塚村)



諸塚村産直住宅プロジェクト

《活動の内容》

木材の新たな需要と付加価値の創出を産地で行い、川上の一次産業から川下の二次産業・三次産業へと展開するため、諸塚村と耳川森林組合は「諸塚村産直プロジェクト会議」を立ち上げた。

輸送エネルギーへの配慮や地産地消の観点から、住宅供給の対象は九州エリアに限定した。都市住民を木材生産の現場に案内し、山村文化の理解、生産者との交流の場を設ける「木材産地ツアー」・棟上げや完成祝い・完成後の視察研修など、都市住民と山村住民とが交流を深める「顔の見える家づくり」を実践している。

《講評》

事業規模から勘案して8年間で105棟の販売実績は評価に値し、着実な販売実績が林業商品の販路拡大をもたらしており、山村振興の一つのモデルとなっている。葉枯らし乾燥材の供給システムを確立し、市価よりも高い価格で産直住宅用木材を仕入れる仕組みを作っていることが村の林業活性化に貢献している。

45 日本のアメンボの仲間

たちかわ しゅうじ
立川 周二

前東京農業大学助教授・農学博士
 〒154-0011 東京都世田谷区上馬4-32-8 Tel & Fax

(自宅)

水面を滑り空も飛ぶアメンボ

日本には28種のアメンボが知られている。この数はほかの国に比べて、少ないとはいえない。日本列島の豊かな自然、複雑な地形、さまざまな水域の環境が、多くの種の生息を可能にしている。アメンボが、スイスイと水面を滑る様は、よく知られた光景である。水面に体を浮かせて活動する昆虫は少ない。「水馬」あるいは「ミズスマシ」と称されて、歌にもよまれる。アメンボたちは、たくさんの種を含むカメムシ類に属し、独特のにおいがする。そのにおいか餌を思わせるところから「アメンボ」と呼ばれるようになった。

アメンボの体は水に濡れず、水の表面張力を利用して水面で活動することができる。水に落ちて溺れたほかの昆虫を見つけ、吸収口で体液を吸って食物としている。小さな昆虫にとって、水は危険な存在である。水面に落ちて溺れた昆虫は、結局は魚などの餌となる。アメンボは自ら魚の襲撃から逃れながら、水面の餌を魚と取り合っているといえよう。

繁殖期になると、雌雄が重なり合ったまま泳いでいる。交尾は短時間であるが、そのままの姿勢を続け、2匹は離れずに過ごす。やがて雌雄は水中に潜り、雌は植物などの表面に卵を産みつける。寄生蜂などの天敵から逃れるためと考えられる。水中で孵化した幼虫は、急いで水面まで泳ぎ出る。幼虫も成虫によく似た体をして、水面の生活者となる。したがって、アメンボの生活の舞台は生涯にわたり水面なのである。生活に最も必要な条件は、食物が常に存在することである。つまり、周りに豊富な昆虫がいて、溺れるものの多い場所が生息に適している。

波も立たない水面はむしろまれで、常に風波や

降雨がアメンボの命を脅かしている。そのようなときは、避難できる場所である水辺の草むらや物陰が必要である。水の物理性である表面張力は、水面上における活動を保証するものであり、水に洗剤のような界面活性剤が溶け込んでいる場合、アメンボの体は水に沈んで溺れてしまう。また、油膜のような粘性の高いものは、体に付着してアメンボの体表の撥水性を劣化させる。

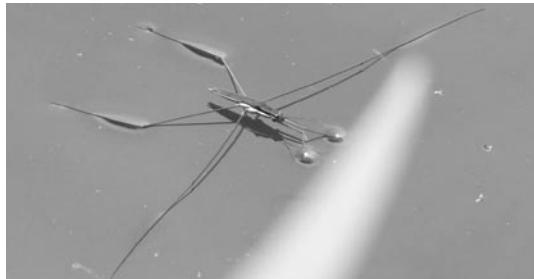
以上の環境条件の良し悪しにより、アメンボの姿が見られたり見られなかったりする。ビルの屋上に池を造ったらアメンボが見られたという話を聞く。アメンボは飛ぶことができる。環境が悪くなると、棲んでいた水域を飛び立って、より良い水域へと移動する。雨後にできた一時的な水たまりにもアメンボの姿が認められるのは、そのような背景のためである。乗用車にアメンボが飛来することがあるが、塗料の光反射が水面のそれに似ているので、移動中のものが誤って着地したのである。

海にいる仲間、陸の水域にいる仲間

海にアメンボがいるというと驚かれるが、大洋の真ん中にもアメンボは棲んでいる。ウミアメンボの仲間で、沿岸性と遠洋性の種がある。瀬戸内の塩田の水路などに見られたシオアメンボは、絶滅したようである。遠洋性のコガタウミアメンボは、台風などにより海が荒れた後に、日本の海岸で一時に見られることがある。海上では、空から落ちてきた微小な生物や、水面に浮いてきたプランクトンを餌としている。

陸上には、河川、湖沼、ため池、水田、水路、水たまりなど、さまざまな水域がある。それぞれ大なり小なり環境に差があり、それぞれ生息するアメンボが異なる。最もふつうに見られるのはア

メンボという種で、ほぼ周年にわたり、広い範囲の水域に見られる。次にアメンボほど大きくないが、田に水が入ると一番に姿を見せるのはヒメアメンボである。水辺の植物の間を活発に動き回る。コセアカアメンボは、その名のとおり背中が赤色を帯びる種で、丘陵地の湧水のたまりなどに生息する。日陰を好み、小さな水域が棲み場所である。ヒシ、ヒルムシロ、アサザなどの浮葉植物が茂るため池には、ハネナシアメンボが生息する。オオアメンボ（写真①）は、体長が25mm、雄が中

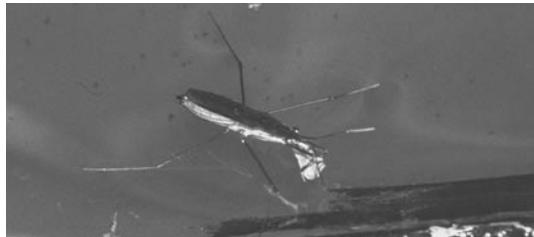


▲写真① オオアメンボ

アシを広げると200mmを超える、世界的にも最大クラスの種である。ため池や小川に見られ、広い水域を悠々と泳ぐ。

準絶滅危惧種の仲間

環境省のレッドデータブックで、準絶滅危惧種のカテゴリーに入っている種はエサキアメンボ（写真②）である。北海道から宮崎県まで広く分



▲写真② エサキアメンボ

布するが、福島県以北の東北地方からはまだ知られていない。広い分布とはいえ、生息地は30数地点が記録されているのみで、どこにでもいるものではない。その分布は連続せずに、局所に限られ、生息場所の個体数も多くはない。沖積低地の

湖沼や河川のマコモやヨシなど、抽水植物（挺水植物ともいう）が茂る場所に限られる。また、常に水位が安定して、環境の擾乱が少ない場所である。密生した植物の茂みの中で、動きが緩慢に見えるが、ときに急速に疾走して、茂みの奥に姿を消す。ほかのアメンボと比べると体が細く、体側が白銀色に輝き、繊細で美しいアメンボである。水面に落ちた微小なウンカの幼虫やハエなどを捕食している。水辺の植生の破壊、ゴミの投棄による汚染、ブルーギルの捕食が、エサキアメンボの生息を脅かしている。

エサキアメンボと同様に、水位が安定して、水辺の植生が豊かな環境にババアメンボ（写真③）



▲写真③ ババアメンボ

が生息する。エサキほど植生の発達した場所に限らないが、水辺の抽水植物間で活動して、開けた水域にはほとんど出ない。ヒメアメンボよりは、体がやや小さく、ハネが小さな微羽型の個体も珍しくない。北海道から山口県まで分布するが、生息が確認された場所は限られる。東北地方の、場所によっては、かなりの数の個体が見られる。

アメンボを眺める安らぎ

多くのアメンボが見られる水域は、周囲の植生を含めて、健全な自然であるといえる。とともに多くの昆虫類や魚類も見られるであろう。しかし、水辺の植生の破壊、ゴミ投棄などによる汚染、外来種の侵入など、アメンボの生活を脅かすインパクトが多い。水面を滑るアメンボを眺めると安堵と安らぎを覚える。いつまでも、時空的に生命の連鎖が続き、豊かな自然が保たれることは、誰しも願うことである。

統計に見る 日本の林業

回復してきた国産材供給量

木材需要に対する国産材の供給量は、昭和42年の5,274万m³をピークに減少を続け、平成10年以降は2,000万m³を下回っている。このため、木材の自給率は、昭和44年に50%を切り、平成11年には20%を下回った。また、国産材供給量を用途別に見ると、製材用材が6割から7割、パルプ・チップ用材が3割から4割を占め、合板用材はごくわずかで推移してきた（図）。

しかし、近年の状況を見ると、国産材供給量は平成14年の

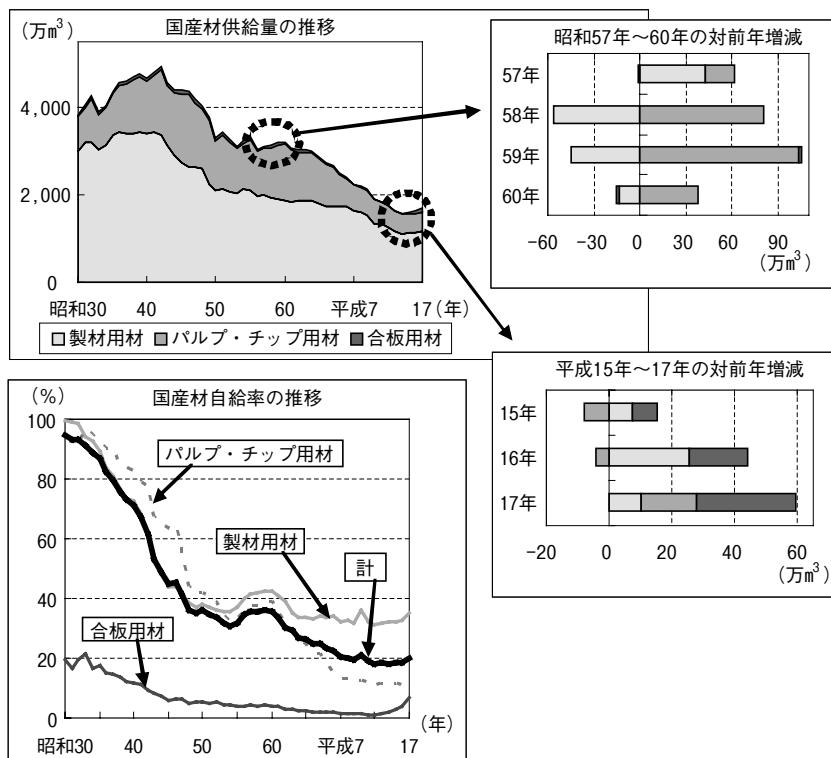
1,608万m³を底に増加傾向に転じ、17年には1,718万m³まで回復している。

昭和40年以降で国産材の供給量が3年以上連続で増加したのは、57年から60年にかけての4年連続の増加以来である。ただし、前回はパルプ・チップ用材の増加が中心であったのに対し、今回は主に建築用に利用される製材用材と合板用材の増加が中心で、特に合板用材が増加量全体の約半分を占めている。

また、平成17年には自給率が

7年ぶりに20%台に回復した。平成17年の自給率を用途別に見ると、製材用材が35%、パルプ・チップ用材が12%、合板用材が7%となっており、製材用材で対前年比2ポイント、合板用材で同3ポイントの上昇が見られた。

国産材供給量の増加が自給率の増加を伴っていることは、国内市場における国産材ニーズの高まりを示すものであり、国産材の需給動向に今までと異なる動きが現れているといえる。



▲図 国産材の用材供給量と自給率の推移

資料：林野庁「木材需給表」

注：国産材供給量のうち「その他用」はわずかなため、供給量の推移に示していない。

技術情報 論文誌 技術情報 論文誌 技術情報

研究報告 2006年 No.1

平成 18 年 6 月 佐賀県林業試験場

〒 840-0212 佐賀市大和町大字池上 3408

Tel 0952-62-0054 Fax 0952-51-2013

□県産材の人工乾燥技術に関する研究

山口 修・山浦好孝

研究報告 No.20

平成 19 年 2 月 富山県林業技術センター

〒 939-0311 射水市黒河新 4940

Tel 0766-56-2815 Fax 0766-56-2816

□ナラ類集団枯損を引き起こすカシノナガキクイムシの富山県における生態と防除

西村正史・松浦崇遠・高畠幸司・小林裕之

□連続含水率分布計測によるスギ心持ち柱材の高温乾燥

坂井正孝・橋本 彰

□100 年を経過した住宅の耐久性調査（第 1 報）

一部材の含水率と腐朽の状況－

中谷 浩・秦 正徳・若島嘉朗・園田里見

研究報告 第 15 号

平成 19 年 3 月 岩手県林業技術センター

〒 028-3623 紫波郡矢巾町大字煙山第 3 地割 560-11

Tel 019-697-1536 Fax 019-697-1410

□岩手県民有林におけるスギ高齢林の現状と収穫予測表の作成

木戸口佐織・栗野義之

□岩手県の採種園を構成するクローネと本数

－ 2004～2005 年の本数調査結果の集計－

蓬田英俊

□岩手県内のアカマツから分離された青変菌

谷内博規・小岩俊行

□節除去基準が機械等級区分されたアカマツラミナの採材長と縦継ぎ数に与える影響

大橋一雄・東野 正

□木炭を敷設した床下の温湿度変動

谷内博規・鹿野厚子

□炭窯における窯内部、排煙口、煙突及び外気の温度が粗木酢液の比重、pH 値に及ぼす影響

鹿野厚子

□アカマツ林内の環境的条件がマツタケ子実体の重量とサイズに及ぼす影響

成松眞樹

研究報告 第 33 号

平成 19 年 3 月 熊本県林業研究指導所

〒 860-0862 熊本市黒髪 8-222-2

Tel 096-339-2221 Fax 096-338-3508

□未更新林分の早期緑化に関する研究

横尾謙一郎

□天敵類を活用した森林害虫の管理に関する研究

津々見英樹

□仕上げ乾燥エネルギーの転換を考慮した乾燥方法の研究

池田元吉

研究報告 第 53 号

平成 19 年 3 月 兵庫県立農林水産技術総合センター

〒 671-2515 宍粟市山崎町五十波字尾崎 430

Tel 0790-62-2118 Fax 0790-62-9390

□針広混交林育成試験（Ⅰ）

－スギ人工林内に樹下植栽された落葉広葉樹 4 種の 9 年間の生存と成長－

吉野 豊・前田雅量

□針広混交林育成試験（Ⅱ）

－間伐後のスギ人工林内に樹下植栽された林床植生の変化と上木の肥大成長－

吉野 豊・前田雅量

□帶状複層林における下木の成長と林床植生の多様性－下木植栽から 15 年生時の状況－

谷口真吾

□スギ間伐材を用いた道路遮音壁の遮音性能評価

永井 智・辻本三郎丸・住友聰一・

山田直也・藤本 進

□次代検定林調査報告（VII）

－精英樹実生系統の 25 年生までの生育状況－

吉野 豊・前田雅量・谷口真吾

研究報告 第 54 号

平成 19 年 3 月 兵庫県立農林水産技術総合センター

所在地・Tel・Fax 同上

□多雪地帯の壮齡林におけるウリハダカエデの伏状更新

－主伐までの林内に高木性稚樹を確保する前更更新の可能性－

谷口真吾

□列状の伐採地跡地における林床植生の再生

－間伐実施から 5 年間の変化－

谷口真吾

□皆伐地に出現した高木性樹種の種数変化と隣接する広葉樹林までの距離

谷口真吾

□アカマツ林・コナラ林における森林整備後の土砂移動量

山瀬敬太郎・田中義則

□台風被害木の材質

－スギ白色斑の目視・顕微鏡観察－

永井 智

★ここに紹介する資料は市販されていないものです。必要な方は発行所へお問い合わせください。

BOOK
本の紹介

森林施業研究会 編

主張する森林施業論

発行所：日本林業調査会

〒162-0845 東京都新宿区市ヶ谷本村町3-26
ホワイトビル内

TEL 03-3269-3911 FAX 03-3268-5261

2007年3月発行 A5判 395p

定価3,000円(本体2,857円+税) ISBN978-4-88965-169-0

著者らは、林学がよりアカデミックな学問に傾倒し、施業技術との乖離が深まり、林学が空洞化してきたことに対して強い危機感を抱いている。そのような思いから生まれたのが本書であり、あるべき姿を目指した熱意が伝わってきて、それに強く共感を覚える。科学的根拠を重視し、予定調和論的な曖昧さを排し、生産機能を第一に求めることは他の機能を第一に求めることと同調しないことをはっきり述べ、それによって個々の

林分における生産と環境の調和を図る論理的な施業技術論が展開され、流域全体の森林配置のあり方の理論が生き生きと展開されるようになっている。

「機能区分と適正配置」のところでは、機能のとらえ方の曖昧さの現状を正してわかりやすく整理し、立地ポテンシャルを基本に置くことを強調している。その考え方とプロセスは大事であるが、求める機能に応じた施業（管理）理論を展開するには、ポテンシャルの

上に立って、森林の時間方向（遷移段階、発達段階）の構造と機能の変化を重視すべきことも強調してほしかった。しかしそのことは「林分施業」など他の章・節のところで踏まえられているので、本書全体を通して理解できるようになっている。

本書では、森林施業のあり方に必要な、遺伝的多様性の保全、立枯れ木・倒木の意義、野生動物との共生などに至るまでの、多面的な知識や考え方などへの目配りも十分になされている。それらを踏まえて生産と環境の調和した、目指すべき総合的な方向性が十分に読み取れるようになっているし、今われわれに必要な情報や知識を多く含んでいる。

日本における施業「研究」の衰退は、林業技術者（特に集団）との連携・協働・かかわりに残念ながら消極的だったことと強く関係しているのではないか。研究者と技術者の密接なやり取りがないと、研究成果を応用した施業技術も、

BOOK
本の紹介

日本大学森林資源科学科 編

改訂 森林資源科学入門

発行所：日本林業調査会

〒162-0845 東京都新宿区市ヶ谷本村町3-26
ホワイトビル内

TEL 03-3269-3911 FAX 03-3268-5261

2007年4月発行 A5判 339p

定価2,500円(本体2,381円+税) ISBN978-4-88965-171-3

本書は、日本大学森林資源科学科の教員が「森林を対象にした勉強を始めようとする人々、特に大学で初めて森林を専攻しようとする学生諸君」のために、「最初の勉強の教材」として編集した本です。

本の構成は大きく分けて、第1部「森林を考える」、第2部「森林科学の基礎」、第3部「これからの森林研究」の三つからなります。第1部「森林を考える」では、森林科学の基礎を学ぶ前の準備段

階として、「森林」に関する共通の認識をつくるために、これから学ぼうとする森林像を明らかにします。第2部「森林科学の基礎」では、「森林生物の多様性」、「森林の保全」、「森林資源の利用」の三つの分野別にその基礎知識を説明しています。それは木質バイオマス成分や木造住宅のことまで多岐にわたります。第3部「これからの森林研究」では、環境教育や木質昆虫学など執筆者が現在取り組んでいる研究テーマを紹介して

います。三つの部と三つの分野の初めには、それぞれの内容の紹介が書かれており、本を読み進んでいくうえでの道しるべとなっています。

見出しや文字などのレイアウトは読みやすいように工夫され、また、写真やイラストを多く用いているので、現場や実物を見たことがない人でもイメージがわきやすくなっています。用語解説を交え、わかりやすく書かれた文章は、ときに読者に問いかけながら、「初めて森林科学に触れる」読者を引き込んでいきます。

毎年、「森林を守りたい」という情熱を持った多くの学生が大学に入ってきます。しかし、森林を守るために何から取りかかればよいのでしょうか。それは、森林についてよく知ることだと思います。思い込みを取り払い、漠然としたことを明らかにすることです。そのような気持ちでこの本を開けば、森林を中心に広がる多様な世界、可能性に新鮮な驚きを感じる



現場の人や物の動き・流れを熟知したうえでの研究も、どちらも向上しないだろう。このような本を読みこなしてくれる技術者、関心を持って読み込む研究者が一人でも多く増える環境づくりを望んでやまない。また、生態学的な視点・見方は、行政の方々にもぜひ読んでいただきたいものである。

(日本森林技術協会技術指導役／藤森隆郎)



はずです。そして、現在、取り組まれている研究が、これから学ぼうとしている森林科学の基礎のうえに成り立っていることがわかると思います。もちろん、どんなに優れたテキストも、実際の森林の迫力にはかないません。この本を閉じた後、すぐにでもフィールドへ飛び出したい衝動に駆られることを期待します。

(日本大学生物資源科学部助手／大河和夏)

こだま

2日間で12万人!!

例年、代々木公園で開催されているアースデイ TOKYO へ今回初めて行った。最初に、林業関係のイベントとは異なった趣を感じ、新鮮な印象を持った。「学園祭のような雰囲気のイベント」。誰が行っても楽しめる感じがあった。来場者数は、2日間で何と12万人!!(過去最高)。これを聞いて驚いたが、当日の状況を思い出し納得できた。イベント集客力では、どの林業関係イベントと比較しても雲泥の差があると感じた。何が人を惹きつけるのか、それを確認する必要があると思った。

会場内に木材関係の出展もあり、一安心。宮城県仙台市のスモリ工業(株)が「森を育てる家づくり 家だって、リサイクルの時代」と題し、実物大の木造建築を展示していた。外壁には、『国産材、使って減らそう CO₂』の横断幕があり、国産材を使うことが地球温暖化対策になると来場者へ訴えていた。屋内には、なぜ環境負荷が少ないので、なぜ丈夫なのかなど良い家づくりの基本をわかりやすく解説したパネルが設置されており、これを多くの来場者が、じっくり読み込んでいる姿が印象的だった。この建物の基本コンセプトは、リサイクルを前提とした設計をすれば廃棄物量を少なくでき、加えて本物の素材を使うことで、何世代も使用できる長持ちする家を造るという考えだった。さらに、国産材を利用した家造りが国内の森林とそれにかかる人(林業者・職人)を育てること、そのために認証材を使用するとあり、なるほどと納得してしまった。

この視点(木材の利用のみをPRするのではなく、イニシャルコスト+ランニングコストまで含めた良い家づくりを訴え、そのためには国産材を使うことが、経済的にも環境面でも良いこととの主張)は、林業に関心の薄い人でも理解でき、これは重要だと気づかされた。このほか会場では、食器のリユース・生ごみ堆肥化、廃天ぷら油を燃料とするバイオファーメンティーゼル発電機(カーボンニュートラルなエネルギー)利用など、主催者の取組みの深さも感じた。

林業関係のイベントも環境という視点を持って開催すると、今までとは異なる新規来場者の可能性があるとの考えに至り、ふだんと違う視点で物を見るこの新鮮さを体感した日になった。

追伸：じっくりと一日かけて楽しみたいと思う余韻が残ったことを付け加えておく。

(KEA・NA)

(この欄は編集委員が担当しています)

第53回 森林技術コンテスト受賞者の発表

●このコンテストは、林業の第一線で実行や指導に活躍されている技術者の皆さんが、それぞれの職域で業務推進のために努力され、そこで得られた貴重な成果や体験を発表していく場です。第53回を迎えた今年は、5月21日に東天紅上野店にて開催され、9件の発表と熱心な討議が交わされました。いずれも劣らぬ好発表でしたが、厳正な審査の結果、次の皆さんが受賞され、翌22日の本会総会の席上で表彰式が執り行われました（敬称略）。

賞	氏名	所属	発表課題
林野庁長官賞	御法川信樹 小嶋 公輝	東北森林管理局 三陸北部森林管理署 東北森林管理局 下北森林管理署	大畠川流域保全と再生可能な資源のリサイクル活用に取り組んだ治山工事について
	柴崎 一道 白井 聰一	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署 高尾の森づくりの会	高尾小下沢国有林での落葉広葉樹の森づくり—6年間の活動でわかったこと—
日本森林技術協会理事長賞	松山 知恵	四国森林管理局 嶺北森林管理署	露ヶ谷山ヒノキ高齢林の施業方法について
	部 隆行 井上 重徳	九州森林管理局 熊本南部森林管理署 株式会社 森和	カメラ付電動測高器の考案について
	児玉 秀一 瀬口 雅文	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署 国際教育センターユニバースアカデミー	「童夢の森」における自然体験活動について

森林・林業関係行事

6月					
行事名	開催日・期間	会場	主催団体	連絡先	行事内容等
シンポジウム 文化遺産を未来につなぐ森づくり「もり・ごろ・わざ」	6/17	東京大学農学部弥生講堂（東京都）	文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議	東京都東村山市市萩山町2-16-17-404 Tel 042-308-7227	林野庁や文化庁の取り組みなどを紹介し、日本の木造文化財を守るため、今、何をしたら良いのか、参加者の方々と考え、森林・林業による地域振興、木材の利用拡大、森林・林業の啓発・普及に資することを目的とする。
国際シンポジウム「21世紀における環境教育を考える」	6/21	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）	(社)日本環境教育フォーラム	東京都新宿区新宿5-10-15 Tel 03-3350-6770	環境教育者の集まりである1987年の第1回清里ミニーティングから20周年を迎えるにあたり、国際的な視点での21世紀の環境教育のあり方を示すべく国際シンポジウムを開催するもの。
第58回 全国植樹祭	6/24	北海道苫小牧市	北海道	札幌市中央区北3条西6 Tel 011-231-4111	国土緑化運動の中核をなす行事として昭和25年以来、天皇皇后両陛下の御臨席の下、全国各地からの参加を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されています。今年の第58回全国植樹祭は、「明日へ未来へ北の大地の森づくり」をテーマに北海道で開催されます。

7月					
行事名	開催日・期間	会場	主催団体	連絡先	行事内容等
第55回 全国乾椎茸品評会	7/7	豊後大野市総合文化センター（大分県）	日本椎茸農業協同組合連合会	静岡県志太郡岡部町岡部1451-1 Tel 054-667-3121	全国の椎茸生産者からの出品物を、県または地域で審査した上位入賞者について全国レベルで競う。
2007年全国乾しいたけ振興大会～しげたけフェスティバル in 豊後大野市～	7/7～8	豊後大野市総合文化センター（大分県）	2007年全国乾しいたけ振興大会実行委員会	大分県豊後大野市三重町市場1200 Tel 0974-22-1001	第55回全国乾椎茸品評会表彰式等各種表彰式を行ふとともに、国産乾しいたけの美味しさ、安全性、自然・健康食品としての良さをアピールする各種行事を行う。
自然環境教育指導者養成事業 体験・企画セミナー	7/11～12	(財)キープ協会・キープフォレスターーズスクール（山梨県）	(財)キープ協会	山梨県北杜市高根町清里3545 Tel 0551-48-3795	学び手の前に立って直接指導する「指導者」、そうした学びの場の脚本を描く「企画者」、さらにはそうした学びの場そのものを作り出す「プロデューサー」の3つの役割と、その役割を養成することについて学びます。

社団法人 日本森林技術協会第 62 回通常総会報告

- 日本森林技術協会第 62 回通常総会は、平成 19 年 5 月 22 日（火）午後 2 時から、虎ノ門パストラル（東京都港区虎ノ門）本館 1 階「葵の間」において開催した。当日は代表会員 192 名中、162 名（うち委任状提出者 101 名）が出席、また、一般会員（オブザーバー）も出席して行われた。
- 根橋理事長のあいさつ・報告のあと、第 53 回森林技術賞・第 53 回森林技術コンテスト・第 18 回学生森林技術研究論文コンテストの各受賞者の表彰、第 11 回日林協学術研究助成事業助成対象者の発表及び本会永年勤続職員の表彰を行った。
- 引き続き総会議事に入り、議長に仲 建三会員を選出し、下記議案について審議が行われ、それぞれ原案どおり承認可決された。

第 62 回通常総会決議公告

平成 19 年 5 月 22 日開催の本会通常総会において次のとおり決議されましたので会員各位に公告します。

平成 19 年 5 月 22 日

社団法人 日本森林技術協会
理 事 長 根 橋 達 三

第 1 号議案	平成 18 年度事業報告及び収支決算報告の件	原案どおり承認
第 2 号議案	平成 19 年度事業計画（案）及び予算（案）の件	原案どおり可決
第 3 号議案	平成 19 年度借入金の限度額（案）の件	原案どおり可決
第 4 号議案	その他	役員の一部改選を承認

I 平成 18 年度事業報告及び収支決算報告

1. 会員等

(1) 会員数（平成 19 年 3 月 31 日現在）

国機関等支部 1,973 人、都道府県支部 3,050 人、大学支部 679 人（うち学生 395 人）、法人会員 129 人、個人会員 1,502 人、個人終身会員 593 人、外国会員 6 人。計 7,932 人（対前年度 641 人の減）。

(2) 社員（定款第 7 条に定める代表会員）

平成 19 年 5 月 1 日現在における社員数は 192 名である（任期：H19.1.1～H20.12.31）。本会の適切かつ効率的な運営を確保する観点から、総会は定款第 7 条に定める社員選出規程をもって選出した社員によって構成する。

2. 事業報告

(1) 会誌及び図書出版等の発行

①会誌の編集に当たっては、会員の研鑽・交流を目的に、森林・林業・木材産業や環境問題等にかかわる最新の科学技術や施策等の情報を迅速・的確に伝達していくことに心がけ、記事の充実に努めた（バックナンバー：No.769～780）。

②杉野千鶴著『タウヌス一輝ける森の日々』を制作し、会員に対し無償頒布を引き続き行った。

③「森林ノート」（2007 年版）を会員に無償頒布した。

④ホームページの随時更新により、最新の森林・林業技術情報の提供を図った。

(2) 技術奨励

①第 52 回森林技術賞、②第 52 回森林技術コンテスト、ならびに③第 17 回学生森林技術研究論文コンテストの審査を行い、各受賞者の表彰を行った。また、④第 10 回学術研究奨励助成事業として、平成 18 年度は 23 件の応募の中から 2 名を決定のうえ規定の助成金を交付することとした。⑤林業技術振興のため、林野庁・森林管理局及び地方自治体主催の研究発表会等に役員を派遣するとともに、入賞者に対し記念品を贈呈した。⑥林木育種協会との共催で、林木育種研究発表会を開催した。⑦第 54 回森林・林業写真コンクール（林野庁後援）を実施し、入賞者には賞状等を贈呈した。⑧技術成果の普及を図るため、平成 18、19 年度の会員配布用図書原稿（賞金 100 万円）を昨年公募した結果、応募原稿数は 16 点に及んだ。選考委員会を 7 月に開催し、次の 2 点に大賞を贈った。「タウ

ヌス一輝ける森の日々」杉野千鶴（東京都）著、H18.12刊行。「緑の森づくり 10余年 住民ボランティア奮戦記」金本一夫・宮下國弘（東京都）共著、H19.12刊行予定。⑨関東地区在住の会員等を対象として、番町クラブ例会を4月に開催した。

（3）技術指導・普及の強化

①林業技士養成事業

林業技士養成事業は、森林・林業に関する専門的技術者の養成・登録を通じ、その技術水準を向上させ、わが国森林・林業の発展に寄与することを目的として昭和53年から実施している。

18年度は林業機械部門を含め全7部門で研修を行ったほか、引き続き再研修を熊本市で開催した。

なお、事業運営に当たっては「森林系技術者養成事業運営委員会」（委員長：日本大学教授 佐々木恵彦氏）において審議し適正に実施した。

18年度の部門別認定者数は次のとおりであった。林業経営138人、森林土木23人（別に資格要件認定者は68人）、森林環境28人、森林評価36人、森林総合監理18人、林産8人、林業機械10人、計261人（別に資格要件認定者68人）。

②森林情報士養成事業

森林情報士養成事業は、空中写真（デジタル利用も含む）や衛星リモートセンシングからの情報の解析技術、GIS技術等を用いて森林計画、治山・林道事業、さらには地球温暖化問題の解析などの事業分野に的確に対応できる専門技術者を養成することを目的に、本会が平成16年度に創設したもので、林業技士と並ぶ資格認定制度である。

平成18年度の事業運営に当たっては、本会の森林系技術者養成事業運営委員会において審議し、下記のとおり認定を行った。森林航測2級7人、同1級未開講、森林GIS2級19人、同1級19人、森林リモートセンシング2級未開講、同1級4人。計49人。

また、平成17年度から森林情報士養成研修2級と同等の大学課程科目的単位を取得した学生についても、森林情報士2級を授与する制度「森林情報士2級資格養成機関登録制度」を創設した。

平成18年度は次の大学が認定を受けた。なお、併せて所定の単位には達していないが、卒業後の経験年数等により2級の資格が得られる準認定校の認定も行った。

平成18年度資格養成機関

●認定校

島根県立農業大学校＝森林GIS。長野県林業大学校＝森林GIS。群馬県立農林大学校＝森林GIS。高知大学＝森林リモートセンシング、森林GIS。注：高知大学の森林リモートセンシング部門は認定校への申請変更、同大学の森林GIS部門は科目名等変更による再申請。

●準認定校

東京農業大学＝森林GIS。千葉大学＝森林リモートセンシング。山形大学＝森林GIS。

③技術指導及び研修

ア. 講師派遣

林業技術の向上とその普及に資するため、本会役職員を派遣した（2件）。

イ. 研修

海外受入研修5件、国別研修1件、森林流域環境、水土保全技術（集団）コース計5名、林業指導／林業技術2件を実施した。

（4）森林・林業技術の研究・開発

技術研究関係では、生物多様性の保全の観点に立った森林生態系や希少野生動植物の保護管理方法の検討、多様な森林管理のあり方についての検討、小笠原諸島における外来植物の駆除及び自然再生事業の実施、森林の水土保全機能の解明とこれらの機能を高度に發揮させるための森林整備の方策の検討など多岐にわたるテーマについて取り組んだ。また、地球温暖化に伴う気候や生態系等の環境の悪化が世界的な問題となっていることから、京都議定書に係る森林吸収源の計測・活用体制の整備等に取り組むとともに、松くい虫駆除技術の開発等に取り組んだ。

さらに、リモートセンシング、GIS及びデジタルオルソに関するハードとソフトの整備を行い、リモートセンシング、GIS等の技術を活用した森林資源調査データ解析事業、津波等自然災害防備のための森林施業・管理推進事業、シベリア・極東地域持続可能な森林経営推進体制強化事業等、国内外の各種事業を実施し、これら技術の森林・林業への応用開発を行った。

（5）航測技術の開発・普及推進

蓄積された航測技術により森林計画策定のための正射写真図作製、森林基本図の経年変化等修正、空中写真判読による林相図作製、森林施業のための森林GIS整備及びその他関連する作業並びに林野庁との基本契約に基づく林野関係の空中写真の複製・頒布を行うとともに、これらの効果的な利活用について技術の開発・普及推進を行った。

収支計算書総括表 自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日 (単位：円)

森林計画関係の空中写真測量成果については、統一した精度の確保と技術向上のため、林野庁が定める基準を満たす機関が精度分析を行うことになっており、本会はその基準を満たしているため、測量成果の精度分析を行った。

(6) 森林・林業技術の調査・応用技術

森林・林業に関する調査では、希少猛禽類の保護と森林施設等との共生調査研究、森林資源モニタリング調査等を行った。

森林環境に関する調査では、希少猛禽類等・動植物の生息・生育状況と環境調査、緑の回廊モニタリング調査、GISを活用した希少動植物データベースの構築に関する調査、生態系保全のための植生管理方策及び評価指標検討調査、小笠原諸島森林生態系保護地域設定事業、奄美群島森林環境基礎調査、渓流生態系配

慮型治山事業計画策定手法開発調査、環境保全モデル工法評価検討調査等を行った。

治山・林道事業については、水源地域における森林の保全・整備計画の策定、山地荒廃現況の把握と治山施設計画の策定、空中写真を活用したデジタルオルソによる森林荒廃調査、火山地域における治山計画、森林の適正な整備・保全と効率的かつ安定的な林業経営・地域林業活性化のため林道等の基盤整備計画の策定等を行った。

さらに、山村地域の活性化を図る森業・山業創出支援総合対策事業、山村力誘発モデル中央団体事業を行った。

(7) 森林認証制度の普及定着

わが国独自の森林認証制度である「緑の循環」認証会議(SGEC)の審査機関として、18年度は7件の森林認証(120,865ha)、27件の認定事業体認定及び

項目		決算額	公益勘定	収益勘定
収入の部	会費収入	25,917,500	25,917,500	0
	補助事業収入	298,813,482	298,813,482	0
	技術指導収入	42,722,943	42,680,943	42,000
	技術開発収入	564,675,108	465,114,834	99,560,274
	航測事業収入	253,545,163	179,338,686	74,206,477
	調査事業収入	625,739,498	558,164,398	67,575,100
	国際事業収入	465,340,661	381,203,912	84,136,749
	その他収入 (うち土地売却収入)	127,501,548 (104,663,790)	125,742,749 (104,663,790)	1,758,799 (0)
	施設充当引当預金取崩収入	550,000,000	550,000,000	0
	計	2,954,255,903	2,626,976,504	327,279,399
前期繰越収支差額		1,103,365,479	888,035,933	215,329,546
計		4,057,621,382	3,515,012,437	542,608,945
支出の部	会員費	51,266,931	51,266,931	0
	補助事業費	301,725,559	301,725,559	0
	技術指導費	56,819,877	56,765,259	54,618
	技術開発費	495,538,956	409,368,236	86,170,720
	航測事業費	171,737,774	122,900,183	48,837,591
	調査事業費	687,428,977	612,186,459	75,242,518
	国際事業費	445,458,268	364,916,391	80,541,877
	一般管理費	340,318,903	291,661,562	48,657,341
	資産取得等支出 (うち建設事業費)	288,220,816 (219,240,000)	250,698,982 (219,240,000)	37,521,834
	雑支出	113,177,517	110,004,597	3,172,920
計		2,951,693,578	2,571,494,159	380,199,419
当期収支差額		2,562,325	55,482,345	-52,920,020
次期繰越収支差額		1,105,927,804	943,518,278	162,409,526

11件の管理審査を実施した。

【森林認証】

(株)ヤマゲン、住友林業(株)、(株)ウッドピア、王子製紙グループ(王子製紙、王子木材緑化)、三井物産(株)、日本製紙(株)、中江産業(株)及び土佐町林業研究会

【認証林産物取扱認定事業体】

(株)ウッディーコイケ(埼玉県)、(株)ウッディーシロ統合認定事業体・徳島木材工業(株)(徳島県)、ウッディオノ(株)(香川県)、(有)田村材木店(栃木県)、(有)西村材木店(栃木県)、(有)ハ汐木工(栃木県)、(株)コトブキ材木工場(栃木県)、(有)響屋(宇都宮市)、住友林業フォレストサービス(株)、(株)ウッドピア(徳島県)、(株)アルボレックス(徳島県)、野田産業(有)(徳島県)、(有)キシ(徳島市)、カナダハウス(株)(香川県)、三井物産フォレスト(株)(東京都)、物産緑化

貸 借 対 照 表

平成 19 年 3 月 31 日現在 (単位 : 円)

(株) (東京都), 王子木材綠化(株) (東京都), 嶺北木材協同組合 (高知県), 森昭木材(株) (高知県), レイホク木材工業協同組合 (高知県), 筒井順一郎氏の木材加工所 (高知県), 浜口幸弘氏の杭丸太加工所 (高知県), (株)ハウステックス (東京都), (株)アトリエ・フォア・エイ (東京都), (有)サンライトハウス (東京都), 池英技建工業(株) (東京都), 第一産商(株) (東京都)

【管理審査】

(森林認証)

王子製紙扶桑山林, 鳥取県有林, 日本製紙九州地方社有林, 大正町有林, 斎藤正氏経営山林

(分別・表示)

(有)関西木材建設, 大正町森林組合, 渡辺製材(株), 菊池建設(株), (株)南栄, 新産住拓(株)

(8) 國際協力事業

国際協力事業は、国際協力機構（JICA）関係業務（開発調査、技術協力プロジェクト、無償資金協力、役務提供業務等）、国際協力銀行（JBIC）関係業務（有償資金協力）、及び日中民間緑化協力等を実施した。

①開発調査

- ベトナム国造林計画策定能力開発調査（第3年次）
- チリ国 CDM 植林に関する能力開発及び促進のための調査（第2年次）

②技術協力プロジェクト

- セネガル共和国サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト（第2年次）
- ニカラグア国住民による森林管理計画（第2年次）
- ドミニカ共和国サバナ・イエグア・ダム上流域の

科 目	金 額	公益勘定	収益勘定
<<資産の部>>			
1. 流動資産			
現 金	3,981,896	3,424,431	557,465
普 通 預 金	7,953,050	6,839,623	1,113,427
当 座 預 金	10,000	7,700	2,300
振 替 貯 金	5,233,560	4,500,862	732,698
定 期 預 金	541,513,054	465,701,226	75,811,828
売 掛 金	1,169,891	394,060	775,831
未 収 金	805,324,202	667,365,997	137,958,205
仮 払 金	150,000	0	150,000
貸 付 金	6,261,962	5,385,287	876,675
棚 卸 品	11,042,554	0	11,042,554
仕 掛 品	38,151,336	23,842,089	14,309,247
前 渡 金	6,116,872	5,260,510	856,362
保 険 積 立 金	53,924,575	45,270,114	8,654,461
預 託 金	111,000,000	111,000,000	0
建 設 仮 勘 定	219,240,000	219,240,000	0
流 動 資 産 合 計	1,811,072,952	1,558,231,899	252,841,053
2. 固定資産			
(I) 有形固定資産			
土 地	119,187,400	101,025,500	18,161,900
建 物	44,941,357	0	44,941,357
設 備	5,516,902	2,256,094	3,260,808
器 具 備 品	34,652,550	24,388,573	10,263,977
分 収 林	27,620,648	27,620,648	0
有形固定資産合計	231,918,857	155,290,815	76,628,042
(II) 投資			
敷 金	25,334,942	25,334,942	0
投 資 合 計	25,334,942	25,334,942	0
(III) 特定資産			
施設充当引当預金	250,000,000	250,000,000	0
技術奨励等引当預金	64,000,000	64,000,000	0
特 定 資 產 合 計	314,000,000	314,000,000	0
固 定 資 產 合 計	571,253,799	494,625,757	76,628,042
資 產 合 計	2,382,326,751	2,052,857,656	329,469,095

持続的流域管理計画（第1年次）

③無償資金協力

- セネガル共和国沿岸地域植林計画（2/2期）事業化調査（第2年次）

④役務提供・技術者派遣等

- 中華人民共和国首都周辺風砂被害地域モデル林造成計画調査事前調査（土地利用計画）
- アジア・フロンティア森林協力地域戦略プラン策定基礎調査事業（パキスタン国・アフガニスタン国）

⑤有償資金協力

(単位：円)

科 目	金 額	公益勘定	収益勘定
<<負債の部>>			
1. 流動負債			
未 払 金	76,134,805	65,247,528	10,887,277
前 受 金	39,767,000	32,867,000	6,900,000
預 金	25,403,360	21,846,890	3,556,470
仮 受 金	1,481,518	0	1,481,518
短 期 借 入 金	240,000,000	206,400,000	33,600,000
納 税 引 当 金	1,670,000	1,436,200	233,800
貸 倒 引 当 金	5,600,000	4,816,000	784,000
流 動 負 債 合 計	390,056,683	332,613,618	57,443,065
2. 固定負債			
預 り 保 証 金	1,900,000	1,900,000	0
退 職 給 与 引 当 金	518,412,998	386,703,757	131,709,241
施 設 充 当 引 当 金	1,290,668,600	1,290,668,600	0
技術奨励金等引当金	64,000,000	64,000,000	0
固 定 負 債 合 計	1,874,981,598	1,743,272,357	131,709,241
負 債 合 計	2,265,038,281	2,075,885,975	189,152,306
<<正味財産の部>>			
正 味 財 産	117,288,470	-23,028,319	140,316,789
う ち 基 本 金	202,460,000	202,460,000	0
(うち当期正味財産増減額)	-453,828,420	-447,860,830	-5,967,590
負債及び正味財産合計	2,382,326,751	2,052,857,656	329,469,095

● チュニジア共和国総合植林事業

⑥ 日中民間緑化協力

- 北京市近郊密雲ダム水源保安林造成緑化モデル事業（第Ⅱ期3年次）
- 河北省张家口市赤城県土壤保全林及び水源涵養林造成事業（第Ⅰ期1年次）

⑦補助事業

- 日・インドネシア違法伐採対策協力アクションプラン推進事業（第2年次）

3. 会計検査院の指摘

平成18年3月及び7月に会計検査院の実地検査が実施され、平成13年度から17年度の国際林業協力事業費補助金等、平成14年度から17年度の森林資源モニタリング調査データ地理解析事業（平成16、17年度の名称は森林資源調査データ解析事業）の補助金及び委託費の処理が不適切との指摘を受けた。

指摘の主旨は、①人件費について、当該事業に従事した職員の従事日数が他事業との重複や集計ミスにより過大に集計されていたことなどから過大となっている。②電算機使用料について、電算機の当該年度の減価償却費を積算根拠にすべきものを購入価額を一律に5で除したものと積算根拠としていたことなどから積

算経費が過大となっているものである。

当協会では、平成18年10月に過大に積算されたとされる補助金73,595千円、委託費36,164千円を自主返還した。

この指摘を受け、二度とこのような事態が生じないよう再発防止策を定め、職員の従事日数の適切な捕捉、記録及び集計並びにこれらの確認体制の確立、人件費単価や電算機使用料等実績報告の基本的因素の考え方の明確化、経理規程の改定など各種規程を改定・整備し、部長会議等を開催し、職員への周知徹底に努めた。

4. 公正取引委員会等の調査

平成18年10月31日に独立行政法人緑資源機構が発注する測量・建設コンサルタント業務等の入札参加業者に対する独占禁止法の規定に基づく立入調査等を受けた。その後も公正取引委員会等による調査が続いているが、当協会は、かかる事態を深刻に受け止め、当局の調査に協力した。

5. 資産管理、その他

①関東森林管理局伊豆森林管理署国有林内及び九州森林管理局熊本森林管理署阿蘇深葉国有林内の分収造林の管理を行った。

②当協会の本部の建物が老朽化してきたことから現在地に建替を行うこととして、平成18年6月に文京区湯島3丁目にある「湯島ビル」に移転を行って仮事務所とした。その後、解体工事に入り、11月から新築工事に着手しており、平成19年9月末の竣工を予定している。

6. 監査報告

監事 林 久晴・金谷紀行

社団法人 日本森林技術協会の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、公益法人会計基準及び定款に従い、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

平成 19 年度 予算書

(単位 : 千円)

平成 19 年 5 月 17 日

以上、平成 18 年度事業報告並びに収支決算報告が承認された。

II 平成 19 年度 事業計画 (案)

1. 事業の方針

21 世紀における持続可能な社会を構築していくうえで、森林の整備を適切に進めつつ森林資源の循環利用を推進し、森林のもつ多様な機能の持続的な発揮を図ることが課題となっている。このため、国では「美しい森林づくり」の推進をはじめ、森林吸收源対策への取組み、木材の生産・流通に関する構造改革の推進など、森林・林業再生への挑戦を開始しているところであり、森林・林業分野に係わる技術者の果たすべき役割は大きい。

当協会では、これらの森林・林業を取り巻く状況を踏まえ、永年に亘り蓄積してきた当協会の技術力を基礎に森林のもつ多様な機能の持続的な発揮、地球温暖化防止森林吸收源対策、林業・木材産業の再生等に対応した技術課題への取組みを積極的に推進することとする。

一方、19 年度のわが国経済は自律的・持続的な成長が実現すると言われているが、国・都道府県の公共事業の縮減など、依然として業務の受注環境は厳しく、当協会の財務事情は一段と厳しさが増すものと予想される。

また、昨年度に会計検査院から厳しい指摘を受けたことを深く反省し、再発の防止に組織を挙げて取り組むこととする。さらに、現在、独占禁止法違反の疑いありとして調査を受けていることについては、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、調査結果を踏ま

項 目		予算額	公益勘定	収益勘定
当期収入の部	会 費 収 入	20,000	20,000	0
	技 術 指 導 収 入	40,000	40,000	0
	技 術 開 発 収 入	452,000	373,900	78,100
	航 測 事 業 収 入	245,000	169,700	75,300
	調 査 事 業 収 入	430,000	385,000	45,000
	国 際 事 業 収 入	300,000	250,000	50,000
	そ の 他 収 入	13,000	3,100	9,900
	施設充当引当預金取崩収入	250,000	250,000	0
	計	1,750,000	1,491,700	258,300
前期繰越収支差額		1,105,928	943,518	162,410
合 計		2,855,928	2,435,218	420,710
当期支出の部	会 員 費	24,700	24,700	0
	技 術 指 導 費	34,300	34,300	0
	技 術 開 発 費	373,200	319,100	54,100
	航 測 事 業 費	203,000	136,900	66,100
	調 査 事 業 費	393,300	351,900	41,400
	国 際 事 業 費	251,400	210,000	41,400
	一 般 管 理 費	198,100	155,500	42,600
	資 産 取 得 等 支 出	672,000	663,400	8,600
	予 備 費	10,000	10,000	0
計		2,160,000	1,905,800	254,200
次期繰越収支差額		695,928	529,418	166,510
合 計		2,855,928	2,435,218	420,710

注) 1. 一時借入金の借入限度額として 6 億円を見込。

2. 資産取得等支出は、主に建替経費である。

え厳正に対処することとする。

このような状況を踏まえ、当協会の目的の達成に向けて、次の事項に重点をおいて事業を実施する。

○法令をはじめとする社会的規範の遵守に役職員が一体となって取り組む。

○当協会の会員の減少を抑えるため、支部との連携を密にした組織活動、広報活動及び各地方事務所を拠点とした地域活動を強化する。

○森林技術の開発、改良を奨励するため、学術研究奨励助成事業、学生森林技術研究論文コンテスト等の適切な運営に努める。また、当協会ホームページでの技術情報の充実等に努める。

○森林系技術者の養成・確保を推進するため、林業技士及び森林情報士の養成事業の充実を図る。特に、林

業技士の登録有効期間を5年間とするとともに、更新に際して継続学習の考えを導入する。

○持続可能な森林経営の一指標となる森林による炭素吸収量・排出量の測定方法の確立、森林情報管理システムの開発、森林生態系・希少野生動植物の保護保全に係る施業技術の改良、生産コストの縮減による収益性向上への取組み等、森林・林業技術の研究、開発に取り組む。

○業務運営を巡る厳しい環境を踏まえ、研修の拡充による職員の資質向上等に努め、調査・研究体制の充実を図るとともに、ISO9001の活用等を通じて業務の合理的、効率的実行に努める。

2. 事業計画

(1) 組織活動の強化

①支部との連携を密にして、組織活動の活性化を図る。また、日本森林学会と連携を図りつつ支部連合会の活発化を図る。

②当協会運営の基盤である会員の確保に一層努力する。特に、学生会員の確保についても大学支部と連携を取りつつ積極的な働きかけを行う。

③会誌「森林技術」については、会員の求める記事の掘り起しに努め、今後も機関誌としての機能を發揮するとともに、各種の情報・資料の提供により会員との絆を強めていく。

(2) 技術開発の奨励

学術研究奨励金制度を引き続き実施するとともに、森林技術賞の贈呈、学生森林技術研究論文コンテスト及び森林技術コンテストの開催等により、会員の技術開発意欲の高揚に資する。

(3) 技術指導・普及の強化

①森林系技術者の養成を図る観点から、林業技士及び森林評価士並びに森林情報士の養成事業の充実を図り、森林の多様な機能の発揮に対応しうる技術者の養成・確保を積極的に推進する。

②日本技術者教育認定機構（JABEE）の行う技術者教育プログラムの審査に関する事業や森林・自然環境関連分野技術者の継続教育に関する事業を行う「森林・自然環境技術者教育会」の事務局を引き続き務める等、技術者教育の推進を支援する。

③森林部門技術士会との連携を図りつつ、森林・林業技術者の技術の向上、発展に努める。

④研修会、講習会等への講師派遣に積極的に協力する。

⑤諸外国技術者の研修及び海外での技術指導に積極

的に協力する。

(4) 森林・林業技術の研究、開発

①地球温暖化に伴う諸問題に対応し森林分野における研究開発に取り組む。特に、行政機関、研究機関と連絡を密にして森林による炭素吸収量・排出量の測定方法の確立等に取り組む。

②水土保全機能の高度発揮、森林生態系・希少野生動植物の保護保全、山等の貴重な自然の再生等、時代の要請に応えた森林管理技術の開発・改良を進める。

③各種開発事業に係る環境調査・評価手法等の検討を進め、効果的な環境アセスメントと保全対策の確立に取り組む。

④森林から得られるバイオマス資源、エネルギー資源等の有効かつ持続的な利用方法について検討する。

⑤リモートセンシング及びGISの森林・林業分野への応用技術開発を行い、森林・林業政策立案等のための新たな森林資源情報管理システム開発、地球温暖化防止及び持続可能な森林経営のための国内外での各種事業に積極的に取り組む。

⑥コンピュータシステム及びネットワークを拡充し、当協会が実施する各種の調査・研究業務、事務処理に積極的に活用する。

(5) 航測技術の開発・普及

①当協会の既往の成果・経験を生かし、空中写真を利用した各種森林情報図の作製、空中写真の複製と頒布を行う。また、デジタルオルソマップの作製技術の改良と利用の拡大に努める。

②空中写真・衛星データを活用した森林GIS技術の森林計画、山地保全、環境モニタリング等、森林・林業への導入を推進する。

③林野庁及び緑資源機構の指定調査機関として、指定調査業務を適切に実施する。

(6) 森林・林業技術の調査、応用研究

当協会がこれまで培ってきた森林・林業技術、森林情報を活かし、水源地域の森林整備、山地災害危険地区の保全、林業生産活動の基盤整備、生活環境保全のための森林整備、森林生態系及び希少動植物の保護・保全、各種の開発計画に係る調査や対応策の検討、計画の策定等に取り組むほか、山村地域の活性化、林業経営の収益性向上を目指した取組み等を進める。

(7) 森林認証制度の普及定着

森林認証の推進のため、関係機関との連携を図りつつ啓発・普及に努めるとともに、「緑の循環」認証会議（SGEC）の審査機関としての活動を引き続き行う。

(8) 国際協力事業

国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）等の海外技術協力事業について、実施中の案件を適切に推進するとともに、参加型森林管理、CDM 等の新規案件に関連する国内外の情報収集を幅広く行う。

3. 公正取引委員会等の調査

公正取引委員会等の調査については、当局の結論等を踏まえて厳正に対処することとする。

4. 資産管理、その他

①関東森林管理局伊豆森林管理署泉国有林内及び九州森林管理局熊本森林管理署阿蘇深葉国有林内の分収造林の管理を適切に行う。

②当協会の本部の建物の建替工事は、順調に進んでいることから本年 9月末には完成する予定である。このようなことから、10月初めに「湯島ビル」から引

越しを予定し、新たな建物で執務を行う。

5. 収支予算 別表のとおり。

以上、平成 19 年度事業計画及び収支予算が可決された。

III 平成 19 年度 借入金の限度額の件

平成 19 年度の借入金の限度額は、6 億円とする。

IV その他 役員の一部改選について

辞任等：磯部孝雄、小林洋司、酒井 清、高澤 修、萩原 宏。新任：長山雄司・久田卓興・明星 晋・八木 久義。以上のとおり承認された。

協会のうごき

●**訃報**：阿久津雄三国際協力部長は、日本時間 5 月 11 日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

林業技士（重要なお知らせ）

●**林業技士の登録更新**：平成 19 年 3 月 31 日以前に認定登録した林業技士の方も、登録の更新が必要となります（裏表紙参照）。

森林情報士（重要なお知らせ）

●森林情報士認定者（合格者）の登録について：

登録に関して制度に大きな変更があります。4 月号 39 ページをぜひご参考ください。

雑記

今年は 2 年に一度の「東京モーターショー」開催年です。一昨年までと違い、商用車と乗用車が同じ会場（千葉・幕張メッセ）で展示されるようになった。今回は、高性能林業機械のベースとなるであろう車両をまとめて見るチャンスでもあり、秋にはぜひ小生も行きたいと思っています。ユーザーの立場から本当に使いやすいモノを選ぶためにも、今メーカーはどんな車を作っているのか、これからどんな車を作っていくかをしているのか、を知る事は非常に大事だと考えます。（大都 光）

会員事務

異動の状況はいかがでしょうか。
まだご一報をいただいていない
支部幹事の皆様、また、分会事務
ご担当の皆様には、追って異動後
の会員状況（名簿を含む）につい
てお知らせをいただければ幸いで
す。

また、個人会員の皆様におかれ
ましても、会誌のお届け先の変更、
住居表示の変更、また、入退会な
どがございましたら、本会会員事
務担当までご一報賜りますよう、
よろしくお願ひいたします。

担当：加藤秀春
Tel 03-3261-6968
Fax 03-3261-5393

森 林 技 術 第 783 号 平成 19 年 6 月 10 日 発行

編集発行人 根 橋 達 三 印刷所 株式会社 太平社

発行所 社団法人 日本森林技術協会 © http://www.jafta.or.jp

【仮事務所】 〒 113-0034 TEL 03 (3261) 5281(代)
東京都文京区湯島 3-14-9 湯島ビル内 FAX 03 (3261) 5393(代)
三菱東京 UFJ 銀行 麻布中央支店 普通預金 0067442 振替 00130-8-60448 番

SHINRIN GIJUTSU published by
JAPAN FOREST TECHNOLOGY ASSOCIATION
TOKYO JAPAN

[普通会費 3,500 円・学生会費 2,500 円・法人会費 6,000 円]

日本森林技術協会編 森林の100不思議 シリーズ

- 森林の100不思議 (1988)** : 知っていますか?森と木の科学を。ミクロの世界から地球的規模の話まで、おもしろくてためになる森林の秘密100。当たり前のこと、正しいと思っていたことの意外な事実とは…。定価1,030円 (本体981円)
- 森と水のサイエンス (1989)** : 知っていますか?地球の生態系を形づくる森と水の働きを。地球の水の循環過程を追い、私たちの暮らしを支える貴重な水を貯留し浄化する森林のメカニズムとは…。定価1,050円 (本体1,000円)
- 土の100不思議 (1990)** : 知っていますか?私たちの生活を豊かにする驚くべき土の働きを。私たちの生活に密着した働きとは?土を豊かにしている生き物とは?植物とのかかわりや土の中で起こっていることとは…。定価1,050円 (本体1,000円)
- 森の虫の100不思議 (1991)** : 知っていますか?自然界での虫の役割を。ほかの動物や気候風土などをも含めた複雑なシステムの下で、栄枯盛衰を繰り返す森の虫たちの姿とは…。森の虫の小百科。定価1,223円 (本体1,165円)
- 続・森林の100不思議 (1992)** : 知っていますか?もの言わぬはずの木や草が、ひそかにささやき合っている事実を。カビや細菌が果たす重要な役割とは?木材をはじめとする森林の産物の意外な事実とは…。定価1,223円 (本体1,165円)
- 熱帯林の100不思議 (1993)** : 知っていますか?世界の森林が熱帯林を中心に減少し続けている事実を。種の多様性とは?巨大な炭素の蓄積とは?構造や相互関係の複雑さなどの中から読み取る熱帯林の秘密100。定価1,223円 (本体1,165円)
- 森の動物の100不思議 (1994)** : 知っていますか?森に住む動物たちのさまざまな暮らしぶりを。森の恵みを受け、森の世代交代を手伝いながら生きている森の動物たちのオモシロ生態や行動の意味とは…。定価1,223円 (本体1,165円)
- 木の100不思議 (1995)** : 知っていますか?自然に優しく暮らしに役立つ身近にある木材の豊かな世界を。森の中で自然環境を保ってきた木は木材となって役に立ち、やがて土にかえり、そして何度も生まれかわる木(材)の姿とは…。定価1,223円 (本体1,165円)
- 森の木の100不思議 (1996)** : 知っていますか?ナンジャモンジャの木の正体を。奇想天外という名の木もある文字どおり不思議に満ちた樹木のあれこれ。そのしたたかな暮らしぶりとは…。定価1,223円 (本体1,165円)
- きのこの100不思議 (1997)** : 知っていますか?世界最大の生物はきのこの仲間ということを。健康によい成分をたくさん含むきのこ。命を奪うほどの猛毒を秘めているきのこ。森の妖精と呼ぶにふさわしいきのことはいったい…。定価1,260円 (本体1,200円)
- 森を調べる50の方法 (1998)** : 知っていますか?木の身長・胸囲の測り方を。森にはいろいろな顔があります。森をもっとよく知り、もっと楽しむための、わかりやすい森の調べ方教室。定価1,365円 (本体1,300円)
- 森林の環境100不思議 (1999)** : 知っていますか?大いなる出会いの不思議を。大気と大地の接触面に森林は育ち、人間はそこから数え切れないほどの恩恵を受けてきました。四者の出会いが織りなす世界とは…。定価1,365円 (本体1,300円)
- 里山を考える101のヒント (2000)** : 日本人の心の故郷、里山。自然のなごり漂う生活の場、里山が人々をひきつけ、見直されているのはなぜか…。里山を訪ね、里山に親しみ、里山を考えるためのヒント集。定価1,470円 (本体1,400円)
- ウッディライフを楽しむ101のヒント (2001)** : 知らないうちに地球に貢献。捨てる部分がない「木」、変幻自在の「木」、気候風土と一体の「木」。木のある暮らしを楽しむための絶好のヒント集。定価1,470円 (本体1,400円)
- 森に学ぶ101のヒント (2002)** : 山歩きの楽しみ方は各人各様。もっと知りたい、自分なりの発見をしたい。こうした楽しみに応えてくれるものを森林は持っているはずです。見えるもの、聞こえるものを増やすためのヒントが満載。定価1,470円 (本体1,400円)
- 森の野生動物に学ぶ101のヒント (2003)** : 野生動物(哺乳類・両生類・は虫類)の暮らしぶり、生態系を乱す外来種の問題など、森の動物たちの世界に注目。動物たちに学び親しむための新たなヒント集。定価1,470円 (本体1,400円)
- 森の野鳥を楽しむ101のヒント (2004)** : 私たちにとってとても近い存在なのに、あまり注意して見られない野鳥たち。でもそこには息を呑むような彼らの世界があるのです。本書をヒントに鳥と遊んでみませんか。定価1,470円 (本体1,400円)
- 森の花を楽しむ101のヒント (2005)** : 森林にかかる人々が、その仕事や研究成果の一部をわかりやすく説明するとともに、花との出会いの中で得られたさまざまなエピソードや花への想いなども紹介。森の花を楽しむための絶好のヒント集。定価1,575円 (本体1,500円)

お求めは、お近くの書店または
直接東京書籍（☎03-5390-7531）までどうぞ。

読みつかれて20年、21世紀新版(3訂版)。

雨に負けず——森林環境教育への取り組みにも最適の教科本!!

森と木の質問箱 小学生のための森林教室



- 林野庁 監修
- 編集・発行 (社)日本森林技術協会
- A4変型・64ページ・4色刷
- 定価 682円(本体価格650円)・送料別
(30冊以上のお申し込みは、送料は当方が負担します)

TEL 03-6737-1262



子どもたちの疑問に答える形で、樹木・森林についての知識、国土の保全に果たす森林の役割、緑化運動、林業の役割・現状、木のすまいの良さ、日本人と木の利用、生態系に果たす森林の役割、地球環境と森林、等々について、平易な文章・イラスト・写真でやさしく面白く説き明かします。

●ご注文はFAXまたは郵便にてお申し込みください。

FAX 03-6737-1293

〒113-0034 東京都文京区湯島3-14-9 湯島ビル内
(社)日本森林技術協会普及部販売担当まで

TOKKOSEN

トウモロコシから生まれた纖維(ポリ乳酸纖維)で作りました

ニホンジカ・ウサギ・カモシカ等
の枝葉食害・剥皮防護資材

よう れい もく
幼齢木ネット

・ネットを使用する事でCO₂の
削減に効果があります

* 1000本でおよそ130kgの削減効果があります

(幼齢木ネットをポリエチレン製にした場合と対比)

* 支柱等部品はポリ乳酸製ではありません

問合せ先 東工コーセン株式会社

〒541-0042 大阪市中央区今橋2-2-17今川ビル

TEL 06-6229-1600

FAX 06-6229-1766

e-mail:forestagri@tokokosen.co.jp



<http://www.tokokosen.co.jp> <写真>青森県:マツ

日本森林技術協会は『緑の循環』認証会議(SGEC)の審査機関として認定され、〈森林認証〉〈分別・表示〉の審査業務を行っています。



日本森林技術協会は、SGECの定める運営規程に基づき、公正で中立かつ透明性の高い審査を行うため、次の「認証業務体制」を整え、全国各地のSGEC認証をご検討されている皆様のご要望にお応えします。

【日本森林技術協会の認証業務体制】

1. 学識経験者で構成する森林認証審査運営委員会による基本的事項の審議
2. 森林認証審査判定委員会による個別の森林および分別・表示の認証の判定
3. 有資格者の研修による審査員の養成と審査員の全国ネットワークの形成
4. 森林認証審査室を設置し、地方事務所と連携をとりつつ全国展開を推進

日本森林技術協会システムによる認証審査等

事前診断

- ・基準・指標からみた当該森林の長所・短所を把握し、認証取得のために事前に整備すべき事項を明らかにします。

- ・希望により実施します。・円滑な認証取得の観点から、事前診断の実施をお勧めします。
申請から認証に至る手順は次のようになっています。

<申請>→<契約>→<現地審査>→<報告書作成>→<森林認証審査判定委員会による認証の判定>→<SGECへ報告>→<SGEC認証>→<認証書授与>

書類の確認、申請森林の管理状況の把握、利害関係者との面談等により審査を行います。

現地審査終了後、概ね40日以内に認証の可否を判定するよう努めます。

認証の有効期間

5年間です。更新審査を受けることにより認証の継続が行えます。

管理審査

毎年1回の管理審査を受ける必要があります。

(内容は、1年間の事業の実施状況の把握と認証取得時に付された指摘事項の措置状況の確認などです。)

認証の種類

1. 森林認証

・認証のタイプ

持続可能な森林経営を行っている森林を認証します。

多様な所有・管理形態に柔軟に対応するため、次の認証タイプに区分して実施します。

①単独認証（一人の所有者、自己の所有する森林を対象）

②共同認証（区域共同タイプ：一定の区域の森林を対象）

（属人共同タイプ：複数の所有者、自己の所有する森林を対象）

③森林管理者認証（複数の所有者から管理委託を受けた者、委託を受けた森林）

・審査内容

SGECの定める指標（36指標）ごとに、指標の事項を満たしているかを評価します。

満たしていない場合は、「懸念」「弱点」「欠陥」の指摘事項を付すことがあります。

2. 分別・表示

・審査内容

認証林産物に非認証林産物が混入しない加工・流通システムを実践する事業体を認証します。

SGECの定める分別・表示システム運営規程に基づき、入荷から出荷にいたる各工程における認証林産物の、①保管・加工場所等の管理方法が適切か、②帳簿等によって適切に把握されているか、を確認することです。

【諸審査費用の見積り】 「事前診断」「認証審査」に要する費用をお見積りいたします。①森林の所在地(都道府県市町村名)、
②対象となる森林面積、③まとまりの程度(およその団地数)を、森林認証審査室までお知らせください。

【申請書の入手方法】 「森林認証事前診断申請書」「森林認証審査申請書」、SGEC認証林産物を取り扱う「認定事業体登録申請書」などの申請書は、当協会ホームページからダウンロードしていただくか、または森林認証審査室にお申し出ください。

◆ SGEC の審査に関するお問合せ先：

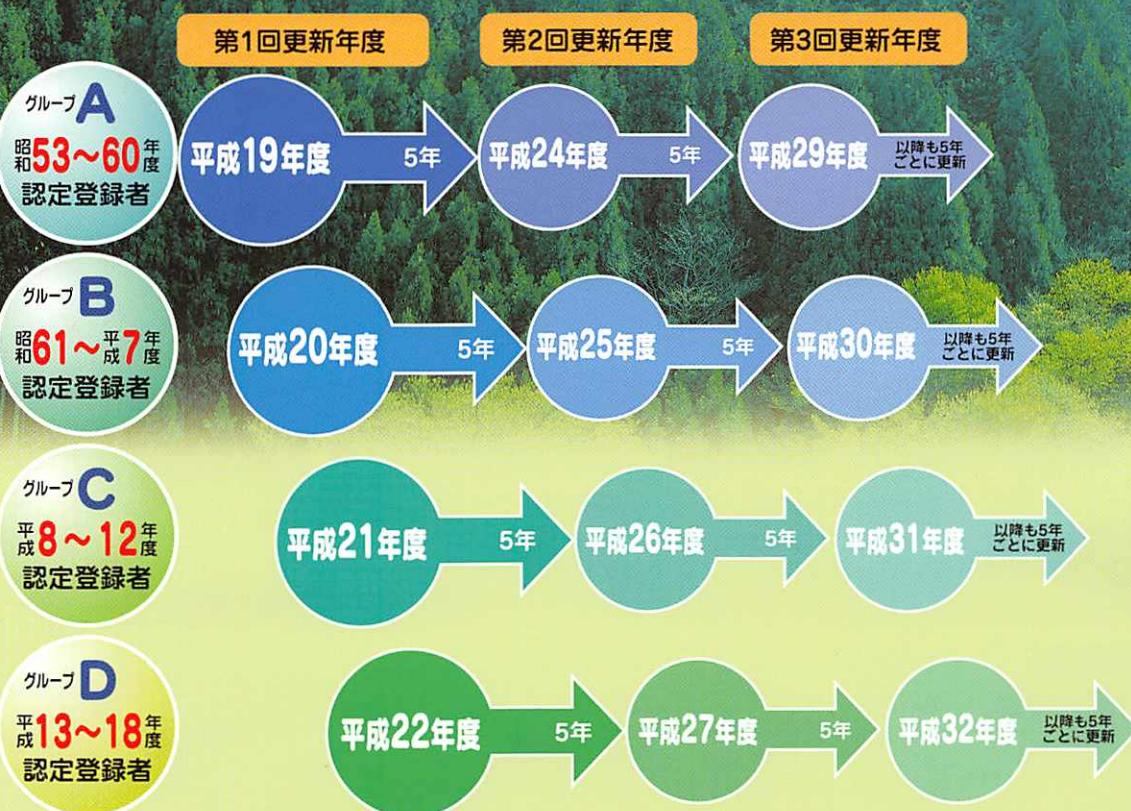
社団法人 日本森林技術協会 森林認証審査室

〒113-0034 東京都文京区湯島3-14-9 湯島ビル内 ☎ 03-6737-1252 Fax 03-6737-1292

●当協会ホームページでもご案内しています。[http://www.jafta.or.jp]

林業技士の登録更新

平成19年3月31日以前に認定登録した林業技士の方は以下の区分により、平成19年度から登録更新が必要となります。これは、資格習得後も森林・林業に係る技術・知識の研鑽を行い、「林業技士」、「森林評価士」としての技術・知識の維持・向上に努めていただくことを目的としたものです。



複数部門の資格登録者は、直近の認定登録年度をもって技術認定登録を行うものとします。

登録更新手続

以下の条件のいずれかを満たす者が登録更新を申請することができます。

- ①日本森林技術協会が開催した林業技士再研修を受講し再研修修了証の交付を受けた者(平成16~18年度実施)
- ②日本森林技術協会が指定する研究会、講習会、研修会等に参加した者
- ③日本林業技士会会員
- ④日本森林技術協会会員であって会誌「森林技術」誌面の森林系技術者コーナー等で学習した者(6月号から掲載予定)

更新手続：林業技士登録更新申請書(様式9)に更新手数料振込済みの写を添えて林業技士事務局に郵送

更新手数料：3,000円

- 定められた年度に登録更新手続きを行わなかった者は、特例として次年度以降においても申請することができますが、有効期間は当初定められた更新年度からの5ヶ年間とします。
- 更新の案内通知は登録者本人宛に7月頃に郵送しますが、住所変更等により届かない場合も考慮し、本協会のHP、会誌「森林技術」、林業技士会だより等をご覧下さい。

お問い合わせ

社団法人 日本森林技術協会 林業技士事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島三丁目14-9 湯島ビル3F TEL 03-3261-6692 FAX 03-3261-5393
ホームページ <http://www.jafta.or.jp> (10月以降は〒102-0085 東京都千代田区六番町7)